

令和8年度

壱岐市
部局行動目標

令和 8年 6月

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	総務部
部 局 長 名	部長 平田 英貴 次長 小川 和伸

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 総務課	29 人	12 人	41 人
2 財政課	9 人	0 人	9 人
3 一緒に推進課	10 人	2 人	12 人
計	48 人	14 人	62 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】

Connect & Create —— 信頼を繋ぎ、未来を創る。

私たちは、行政経営の基盤となる財政と組織を「確かな信頼」で守り抜き、部署や官民の垣根を越えて「対話と協働」を生み出します。単なる調整役に留まらず、変化を恐れない起点となり、地域の可能性を最大化する「新たな価値」を共に創り出します。

【目指す姿】

- ・組織の壁を越え、市民・企業と共に創る行政
- ・次世代に希望を繋ぐ、持続可能で強靱なまちづくり
(財政基盤を固め、デジタルやデータを賢く活用し、災害にも強い安心な苓崎市)
- ・誰もが安心して挑戦できる、活力ある職場
(職員一人ひとりがやりがいを感じ、スキルを磨きながら柔軟に変化していける環境)

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】

- ・【関係人口・共創の拡大】多様な「繋がり」による地域活力の最大化
方針： エンゲージメントパートナーや都市圏企業、大学との接点を「単なる訪問」で終わらせず、市内の遊休施設やサテライト拠点を核とした「継続的な学びと実践のフィールド」として仕組み化します。
- ・【行政経営・基盤強化】デジタル変革（DX）と財政の健全な好循環の確立
方針： 行政手続きのオンライン化を徹底して進めることで住民利便性を高め、同時に業務効率化によるコスト最適化を図ります。また、外部企業との共創や独自の施策を通じて歳入基盤を多様化・強化し、強固な財政基盤を築きます。
- ・【地域社会のレジリエンスとモビリティ】安心して暮らし続けられる「移動と防災」の確保
方針： 免許返納者が安心して暮らせるよう、市営航路、路線バス、タクシー・コミュニティバス、さらに公共交通の利便性向上をデジタル等も活用して一体的に再編します。同時に、足元を支える自主防災組織の組織力を高め、地域全体の「災害を乗り越える力（レジリエンス）」を強化します。

【組織面】

- ・【横断的連携・プロジェクト型の推進】部署の垣根を越えた「共創マインド」の醸成
方針： 苓岐新時代マップ実現のため部署間の壁を取り払い、部署横断的なプロジェクトチームを機動的に編成します。
- ・【伴走・コーディネート能力の育成】外部を巻き込む「繋ぎ手」としての職員育成
方針： 職員の手元だけで業務を完結させるのではなく、大学や都市圏企業、エンゲージメントパートナー企業と対等に対話し、地域の課題と外部のノウハウをマッチングさせる「コーディネーター（伴走者）」としてのスキルアップ研修や意識改革を推進します。
- ・【DXと連動した業務効率化とやりがいの向上】「考える業務」へのシフト
方針： 行政手続きのオンライン化を推進するなかで、庁内の内部事務も徹底的に自動化・効率化します。事務負担を軽減することで、職員が「市民の声を聞く」「新しい政策を企画する」「パートナー企業と対話する」といった、やりがいを感じる業務に時間を割ける環境をつくり出します。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
① 陸上交通の再編とデマンド交通の導入計画の策定	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜3＞公共交通体系の充実 ③島内陸上交通の維持・活性化	新規事業	総務課
② 自主防災組織整備率の向上	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	中長期	
③ 避難所における生活環境の充実	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	中長期	
④ 職員数の確保と働きやすい職場環境の構築	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	安定化	
⑤ 職場研修による人材育成	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	
⑥ 長崎県と連携した政策展開に向けた県知事との定期的な意見交換の実施	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	中長期	
⑦ 三島航路の維持及び安全運航の実施	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜3＞公共交通体系の充実 ④二次離島航路の維持・活性化	安定化	財政課
⑧ ニセ電話詐欺等の被害防止	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ③防犯体制の充実	新規事業	
⑨ 消費者行政の強化	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ③防犯体制の充実	組織強化	
⑩ 持続可能な財政基盤確立に向けた取組	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	中長期	
⑪ 入札契約における公正性、客観性、透明性の向上及び適正な事務執行	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	安定化	
⑫ 未利用財産の有効活用	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ③公的資産の有効活用	中長期	
⑬ 政策評価の効果的運用による事務事業の適正化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	中長期	財政課
⑭ 行財政改革の推進	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ①経営感覚のある行政運営	効率化	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑮ 総合計画の目標（KPI）の達成状況の検証と杣岐新時代プロジェクトの進捗管理	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ①経営感覚のある行政運営	中長期	一緒に推進課
⑯ 市民対話会による地域課題の抽出とエンゲージメントパートナーとの共創による課題解決の推進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜5＞大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生 ③大学・企業連携による地域創生	中長期	
⑰ 広報誌のリニューアルと市民の声の反映	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ①経営感覚のある行政運営	中長期	
⑱ 首都圏等への戦略的セールスとふるさと納税による外貨獲得	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜5＞大学・企業連携や地域間交流などによる新たな交流の創造と地域創生 ①多様な交流による関係人口の拡大	安定化	
⑲ 自治体システム標準化完了と生成AI等の活用による住民の利便性向上・業務効率化	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜2＞情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり ①情報基盤の整備の推進	効率化	
⑳ 他自治体の事例に学ぶ情報漏洩対策と「サイバーセキュリティ基本方針」の策定	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜2＞情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり ①情報基盤の整備の推進	安定化	
㉑ ケーブルテレビ施設の老朽化対策と民間移譲に向けたサウンディング調査の実施	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜2＞情報基盤の整備とICTを活かしたまちづくり ②ICTを活用したまちづくり	安定化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名		職 員 数		
総務部		正 規	フルタイム	計
課・支所名		29 人	12 人	41 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 陸上交通の再編と デマンド交通の導 入計画の策定	【現状】 市内公共交通の利用者は、年々減少傾向にあり、交通事業者においても運転士の確保、車両等の更新に苦慮している状況である。そのため、持続可能な地域交通ネットワークの構築に向け、令和7年度に「苓岐市地域公共交通計画」を策定した。 【課題】 持続可能な地域交通ネットワークの構築に向け策定した「苓岐市地域公共交通計画」の方針を基に、陸上交通における路線バスの再編及び区域運行・デマンド交通への転換等の検討が必要である。	【取組内容】 陸上交通における路線バスの再編及び区域運行・デマンド交通への転換等の具体的な施策の実行計画となる「苓岐市地域公共交通利便増進計画」を策定する。計画では、将来的な事業維持を見据え、市の財務負担を抑制するための持続可能な運行計画や効率化施策についても併せて検討を行う。また、本格運行に向けた利用者、交通事業者からの情報収集及び課題の検証を目的に、デマンド交通の実証運行を実施する。 【数値目標】 実証運行を実施し、課題の検証を行ったうえで、3月までに計画の策定を行う。 【数値目標の設定理由】 年度内に計画を策定することにより、来年度以降の取組に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 自主防災組織整備 率の向上	【現状】 近年、地震、台風、集中豪雨、土砂災害などが全国各地で頻発しており、いつ、どこでこうした自然災害に見舞われるか予測が困難な状況にある。 【課題】 災害対策には自治体による「公助」には限界があり、地域コミュニティによる「共助」の取組が重要であり、いつ発生するか分からない災害に対し、地域の方々の防災意識が向上することが必要である。	【取組内容】 自主防災組織を結成することにより、どのような効果があるのか等、必要性を理解していただくため、未結成の自治公民館に対し文書を送付し周知・啓発を図る。尚、結成に際し、地域の課題等があれば、行政と一緒に活動内容について、考えていくこととしたい。 【数値目標】 未整備の14自治公民館に対し、文書を送付し、7自治公民館の組織化を目指す。 【目標の設定理由】 総合計画2023年→2029年で100%の目標のため、2026年は50%の組織化を目指す。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 避難所における生 活環境の充実	【現状】 近年、避難所については、避難所の生活環境等の改善、女性の視点を踏まえた避難所運営など、様々な対応が必要となっている。 【課題】 本市では、「苓岐市食糧備蓄に関する基本方針」に基づき、これまでも年次的に避難所における備蓄品の整備に努めてきているが、整備には財源の課題もあるため、国の交付金等を活用し、年次的、計画的な整備に努める必要がある。また、大規模災害発生時においては、災害応急対策に多くの人員を必要とするため、職員のみならず民間組織の協力も必要と考える。	【取組内容】 国の交付金等を活用し、避難所生活に必要な備品（簡易ベッド、簡易トイレ等）を整備する。また、大規模災害における長期の避難所運営の際は、民間組織が避難所運営に参画することも想定し、自治公民館等に対し防災に関する出前講座を積極的に行い、段ボールベッドの組立てなど、市民参加型で分かり易い講座となるよう工夫する。 【数値目標】 備蓄品整備 (1)食糧 R8:57% (2)飲料水 R8:15% (3)簡易トイレ用フィルム R8:30% 防災出前講座における参加者アンケートの際の理解度：80%以上 【数値目標の設定理由】 備品については、長崎県の指針に基づき、人口の5%の3日分を目標数量とし、年次的に整備を図ることとする。防災出前講座における参加者理解度については、大規模災害発生時における避難所運営は、民間組織の協力も必要のため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部	職 員 数		
課・支所名	総務課	正 規	フルタイム	計
		29 人	12 人	41 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
④ 職員数の確保と働きやすい職場環境の構築	【現状】 平成31年1月に策定した沓崎市行財政改革「第4次」定員適正化計画(平成30年度～令和9年度)に基づき、定員の適正化を図っているが、近年早期退職が増え、新規採用受験者も減少傾向にあることから職員数が計画数より13人少ない状況である。職員数は減っているものの、個人の時間外勤務が増えている。 ・職員数 R8.4.1時点 395人 ・計画数 R8.4.1時点 408人 R9.4.1時点 406人 【課題】 新規採用職員の減少による職員数の減少に伴い、職員一人当たりの負担が増となり、早期退職者の増要因となっている。(負のスパイラル) 職員数の確保と事務の効率化を図るとともに、定期的なミーティングや孤立させないための声掛けをおこなうことでワークライフバランスを重視した働きやすい職場環境を構築する必要がある。	【取組内容】 採用試験方法の見直しやインターンシップ制度の創設により、安定的な新規採用職員の確保を図る。DXやアウトソーシングによる事務作業の効率化を図ることで、職員の負担を減らすとともに、計画内の職員数を保ちながら、時間外勤務を減らす。 ・採用試験方法の見直し ・技術職職員の次年度以降の採用に向けて関係部署とR8.10月までに協議を重ね、計画を立案する。 ・インターンシップ制度の整備 ・事務の効率化(給与事務のDX化・外部委託、各種オンライン申請の活用等) 【数値目標】 ・職員数 R9.4.1時点 400人 【目標の設定理由】 定員適正化計画及びR8採用計画による。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑤ 職場研修による人材育成	【現状】 少子高齢化や高度情報化社会の到来などにより、行政ニーズが多様化している。若い年齢の離職者の増加が目立っている。市職員としてあってはならないコンプライアンス違反が散見される。 【課題】 新たな行政課題に対するため職員のスキルアップを常に図る必要がある。職員同士のつながりを持ち、相談や学び成長しやすい環境づくりを目指す必要がある。組織内でコンプライアンスに関する意識が希薄化しているため、再度自分を見つめ直す機会をつくる必要がある。	【取組内容】 多様化する市民ニーズや行政課題に柔軟かつ積極的に取り組み、高い倫理観を保持した市民に信頼される職員を育成する。 ①講師を招聘し研修を行う。(オンラインを含む) ②外部の研修を案内し、受講を促す。 ③新規採用職員を対象に定期的な面談を実施し相談しやすい環境をつくることで、採用後のフォローによる離職防止に繋げる。 ④職員と市長との意見交換の場を作る。 ⑤コンプライアンス研修を実施し、窓口対応等で受講できない職員への対応として、研修内容を撮影する等して、全職員の受講を徹底する。 【数値目標】 令和7年度の研修実績よりも多くの職員へ研修を受講してもらうため。 ①研修25件 延べ人数1,500名以上 ②研修15件 延べ人数35件 ③各職員年2回の面談実施 ④市長とのランチミーティング参加者数70名(施設等全114名) ⑤コンプライアンス研修 1件 395名 【数値目標の設定理由】 令和7年度の研修実績。 ①研修20件 延べ人数1,191名 ②研修12件 延べ人数29名 ③上期下期での面談実施 ④R7参加者数67名(各庁舎) ⑤R8.4.1時点の全職員数	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑥ 長崎県と連携した政策展開に向けた県知事との定期的な意見交換の実施	【現状】 これまでも本市が抱える懸案事項等については、国はもとより長崎県との連携の下、山積する行政課題に全力で取り組んできた。 【課題】 社会や市民生活が成熟するにつれ、本市が抱える懸案事項等について、国・県の指導・支援を得ないと進展しない事項も多々ある。	【取組内容】 今後も県と連携した施策の展開を図るため、本市の懸案事項に関する県知事要望の実施と、沓岐振興局長との意見交換を通じて、本市の最上位計画である第4次総合計画の実現を推進していく。 【数値目標】 9月までに知事要望を実施する。 【目標の設定理由】 県の次年度の予算編成へ反映させるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名		職 員 数		
総務部		正 規	フルタイム	計
課・支所名		29 人	12 人	41 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑦ 三島航路の維持及び安全運航の実施	【現状】 三島航路は、島民の生活航路として欠かすことのできない重要な交通機関であるが、船舶の船齢が23年を超え、修繕費等が増加しており、安全な運航と将来に渡る航路の維持が求められる。 【課題】 フェリーみしまに機関故障、事故等が発生すれば、島民の生活に著しく影響を及ぼすため、安全運航への取組とともに日々のメンテナンスの徹底を図る必要がある。また、併せて新船建造に向けた検討が必要である。	【取組内容】 ・中間検査及び合入渠による点検、整備の実施と併せて船員による日々のメンテナンスを徹底し、船舶の長寿命化を図る。 ・事故等を想定した救難訓練を実施し、緊急時における救難活動の習得及び関係機関との連携強化を図る。 ・若い船員に対する教育及び各種研修の受講促進により、計画的な引継ぎの実施を行う。 ・船の更新について、地元代表者、利用者等からの意見を聴取し、今後の方針を検討する。 【数値目標】 中間検査、合入渠及び救難訓練等の実施により利用者、乗組員の事故0 【数値目標の設定理由】 適正な点検、整備と安全な運航を実施し、無事故を目指す。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑧ ニセ電話詐欺等の被害防止	【現状】 県内で今年1月から3月にかけて「ニセ警察詐欺」や交流サイト(SNS)型投資詐欺などの特殊詐欺が前年同期に比べ69件多い155件発生し、被害総額は約8億4,500万円に上っている。過去最悪の被害件数だった前年の1.8倍ペースで推移している。 【課題】 最近の傾向として、警察官や検事、市の職員といった“公務員を騙る手口”が増えている。「あなたの口座が不正に使われている」などと言い、SNSのビデオ通話等で身分証の画像を示した上で、資金調査といった名目で現金を振り込ませるなど手口が巧妙化しており、ニュース等で報道され注意喚起されているが、被害が後を絶たない。	【取組内容】 警察機関とも連携し、公共告知放送、広報誌、およびチラシの回覧等による注意喚起を促す広報活動を定期的に実施する。 公共告知放送：被害発生の都度 広報誌：年2回 自治公民館回覧：年2回 【数値目標】 市内における被害件数：0件 【数値目標の設定理由】 高齢者の方が被害対象となるケースが多いため、SNSによる発信だけでなく告知放送及び活字等で積極広報することとし、被害ゼロを目指す。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑨ 消費者行政の強化	【現状】 近年の消費者トラブルは年々多様化しており、また高齢者に限らず若年層からの相談も増加している状況であり、詐欺被害も少数ではあるものの発生している。さらにはニセ電話詐欺と思われる不審電話も確認されているため、市民の安全な生活環境を守るため、被害防止への情報発信や自動通話録音装置貸し出し(H30：63台→R7：157台)、及び泣き寝入りしないための相談業務(H30：78件→R7：111件)に取り組んできた。 【課題】 今後も消費者トラブルや詐欺の多様化や巧妙化が予見されることから、市民の安全な生活環境を守るため、さらなる消費生活センターの認知向上に努めるとともに継続的な注意喚起等の情報発信や自動通話録音装置貸出のほか相談業務等について、消費者トラブルや詐欺の傾向等を注視し、国・県との連携による的確な施策を展開する必要がある。	【取組内容】 (1)消費者トラブルや詐欺被害を防止するため、高齢者向けのチラシ配布及び若年層への公式LINE等により最新の被害や手口等の状況・情報の発信強化を図る。 (2)「相談せずに泣き寝入る」を解消するため、消費生活センターの相談業務体制を1名から2名に増員し、相談解決率向上を目指す。 【数値目標】 (1)情報発信 ①チラシの各戸配布 1回/月 ②公式LINE配信 1回/毎週 (2)消費生活センター相談解決率100%を目指す。 【数値目標の設定理由】 (1)情報発信 前年度と同様の継続した情報発信が必要であり、高齢者向けにチラシの各戸配布、若年層向けに公式LINEでの配信としている。 (2)消費生活センター相談解決率 研修等へ積極的に参加し、相談員のスキルアップを行った上で、全ての相談に対処・解決できるよう努める。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	財政課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	人	9 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑩ 持続可能な財政 基盤確立に向け た取組	【現状】 少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費や公共施設の維持管理経費の増加などに加え、近年の物価高騰など対応していかなければならない状況にあり、自主財源に乏しく収入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存している本市においては、今後も厳しい財政運営となることが見込まれる。 【課題】 第4次壱岐市総合計画の実現に向けた施策の展開を図り、多様化する市民ニーズに対応する行政サービスを提供するための財源を確保するとともに健全な財政運営を図らなければならない。	【取組内容】 壱岐市財政基盤確立計画における基本方針を引き継ぎ『基金の積立てと取崩しが均衡した、財源不足を基金に頼らない財政運営』の実現に向けた財政運営に努める。 ①当初予算編成方法の見直し 既存の事業の見直し、新規・拡充事業の規模適正化を図り、各種計画等と連動した効果的・効率的な予算編成の仕組みづくりを進める。 ②基金残高の確保 国の地方財政対策等の変動や災害など不測の事態や将来における事業に柔軟に対応できる基金残高の確保に努め、安定した財政運営を行う。 ③公債費の適正化 地方債残高の縮減に向けて、償還額と借入額のバランスを図り、将来的な公債費の平準化を図る。 【数値目標】 ・年度末基金残高80億円以上 (参考：R6末：9,361,832千円) (参考：R7末：8,154,222千円) ・地方債残高の前年比縮減 (参考：R6末：22,940,138千円) (参考：R7末：21,665,538千円) 【目標の設定理由】 令和3年度策定の壱岐市財政基盤確立計画の取組を引き継ぎ達成すべき目標としているため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑪ 入札契約における公正性、客観性、透明性の向上及び適正な事務執行	【現状】 入札契約事務については、公正性、客観性、透明性を有した執行を行うとともに、公共工事における国、県の制度改正などに基づき適宜見直しを行っている。 【課題】 業務に支障をきたすことのないよう適正な事務執行を行い、早期発注を推進する必要がある。	【取組内容】 国、県の制度運用を参考として、より適正な入札契約事務を行う体制づくりを進めるとともに、執行状況について第三者の評価による検証を行う。 【数値目標】 ・職員研修実施1回 ・入札監視委員会開催2回 【数値目標の設定理由】 入札監視委員会については、案件を半期毎に抽出して審査しているため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 未利用財産の有効活用	【現状】 市有地の公募売却を公告しているが、落札されない物件が多い状況にあるとともに未利用財産の管理費用の負担が増加している。 【課題】 公募売却については、情報量が限られており、見直すことで利活用可能な市有地の情報提供が容易になるものと考えられる。	【取組内容】 公募売却を効果的に行えるよう売却可能性を考慮した公表方法を検討する。 また、払下げや貸付のほか、企業誘致等で活用できるよう普通財産等全体を洗い出し調整を進める。 【数値目標】 公募売却 1 件 市有地の公表内容の見直し 【数値目標の設定理由】 公募売却は、R6～7の平均が、1 件であったため、1 件としている。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
カテゴリ 安定化				
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	財政課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	人	9 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑬ 政策評価の効果的運用による事務事業の適正化	【現状】 総合計画の目標達成に向けた施策を実行していく為の具体的事業について、毎年度政策評価(事務事業評価)を実施し、進捗管理を行っているが、評価結果が次年度の事業計画や予算編成に十分に反映できていない。 【課題】 財源不足が深刻な中、限られた経営資源を最適に配分し、市民満足度を最大化させるための経営判断材料へと進化させるため、評価手法及び運用方法の改善が必要である。	【取組内容】 前年度実施した事務事業の政策評価(事後評価)を実施し、その結果に基づく事業内容の見直しや改善を図り、次年度の振興実施計画に反映させる。 次年度計画に係る個別事業評価調査の様式を見直し、投入した予算や人員が、どのような活動を経て、どういう成果・波及効果に繋がるかを可視化することにより、予算編成における客観的なエビデンス(配分根拠)として機能する仕組みを構築し、事務事業の適正化(スクラップ&ビルド)を図る。 【数値目標】 ①政策評価(事後評価)【1次評価5月→2次評価6月→外部評価7月→市長結果報告8月→公表8月】 ②R9年度振興実施計画(ソフト)【各課照会9月→財政課ヒアリング10月→新規事業政策評価11月→予算への反映12月】 【数値目標の設定理由】 ①②評価結果をR9年度予算へ効果的に反映させるためのスケジュールを設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑭ 行財政改革の推進	【現状】 第4次杵岐市総合計画の具現化を行財政の側面から支える基盤として、令和7年度から11年度までを計画期間とする「シン市役所化計画(第4次杵岐市行財政改革大綱)」を策定した。 計画に掲げる3つの基本方針に基づく各施策を一体的に進め、「DXと人材育成」を手段として行政運営を効率化するとともに、経営の足腰を固める「財政基盤の確立」を進め、安定した行財政力を土台として、「多様な主体との共創」を深化させることにより、市民が幸せを実感できる「持続可能な行政力」の実現が求められる。 【課題】 持続可能な行政力へと繋がる「前向きで主体的な市役所(シン市役所)」の実現に向けて、各推進施策の重点事項に定める取組を着実に実施し、数値目標達成に向けて推進していく必要がある。	【取組内容】 取組の進捗状況や数値目標の達成状況を毎年度取りまとめ、杵岐市行政改革推進委員会による意見・講評を受けることにより、計画の適正な進行管理を行う。 【数値目標】 ①行政改革推進委員会による取組の点検及び結果の公表：R8.9月末まで ②数値目標の平均達成率：R9年度末(2年目終了時点)25% 【数値目標の設定理由】 ①取組結果を次年度計画(予算)へ反映させるためのスケジュールを設定 ②計画1～2年目を助走期間と位置付け、年を追うごとに達成率が向上し5年目に100%に達するよう次のとおり上昇値を設定する。1年目10%、2年目15%、3年目20%、4年目25%、5年目30%	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
カテゴリ 効率化				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	一緒に推進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑮ 総合計画の目標 (KPI) の達成状況の検証と杣岐 新時代プロジェクトの進捗管理	【現状】 令和7年度より「幸せを実感できる島」を将来像に掲げた第4次杣岐市総合計画(R7～R11)がスタートし、2050年人口2万人維持を目指す目標設定が庁内および市民へ共有された。 杣岐市新時代プロジェクトの推進にあたっては、政策構想である4つのみなとのプロジェクトごとに庁内横断的なプロジェクトチームが編成され、各チームにおいて施策の具現化に向けた研究・調査や基礎設計が進められている。 【課題】 第4次総合計画の主要施策と杣岐新時代プロジェクトとの有機的な連携を強化し、市民が目に見える形で変化を実感できるプロジェクトの推進が必要である。令和7年度には、プロジェクトの実施計画をまとめ、今年度は実装の段階であり、着実に「新時代プロジェクト」を推進していく必要がある。	【取組内容】 ・第4次総合計画KPIの達成状況の確認 ・杣岐新時代プロジェクトチームが主体となる施策推進について、進捗状況を定期的に確認することで、進捗管理を行っていく。 具体的な進捗管理体制として、部長等会議や杣岐なみらい研究所における定期的な進捗確認会議を軸としたマネジメント体制を構築する。 あわせて同研究所のアドバイザー等からの専門的な助言等により、実施計画を推進していく。 【数値目標】 プロジェクト会議 部長等会 年間10回 杣岐なみらい研究所 年間5回 地域創生プロジェクト開発数：5件 【目標の設定理由】 新時代プロジェクトの実現に向けた予算化(R9年度) 杣岐新時代プロジェクト(4事業)及び地域DXを併せた5事業に関連する実施計画の策定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
⑯ 市民対話会による地域課題の抽出とエンゲージメントパートナーとの共創による課題解決の推進	【現状】 2018年より第1回SDGs未来都市に選定され、誰一人取り残さない持続可能な地域社会の実現に向けての取り組みを積極的に実施している。直近は、第3期杣岐市SDGs未来都市計画に基づき、コミュニケーションインフラとなっている市民対話会により、市民の声から地域課題を抽出し、課題解決に向けた各種政策を分野横断的に企画立案し、実行については、地域に不足するリソース(資源等)は島外のエンゲージメントパートナー企業等との連携により調達し、実施している。 企業等との共創を推進していくエンゲージメントパートナー協定締結企業数は、R8年4月末時点で62件となっている。 加えて、テレワーク施設の利用促進と、大学等のフィールドワーク受入れにより、島外人材の流入と若年層の参画を促進し、地域経済の活性化と関係人口の拡大を図っている。	【取組内容】 市民対話会を中心としたコミュニケーション機会を活用し、市民のまちづくりに対する声を拾い、地域事業者・エンゲージメントパートナー企業・大学等との共創により、持続可能な地域社会の実現に向けた政策を展開していく。 ①共創イベントの開催 市民対話会、エンゲージメントパートナーと地域の交流機会となるイベントを開催する。 ②高校地域連携支援 高校地域連携コーディネーターの配置、探究支援により、高校地域連携を促進する。 次年度以降の自走化に向けた中学生SDGs教育プログラムの確立 ③情報発信 Instagram「IKI IKI Collective」・note・LINE・広報いきを活用した情報発信 これまでのSDGsの取り組みをまとめた冊子の発行 ④遠隔医療等の推進 医療DXによる二次離島の医療支援システムの構築(ウェアラブル端末を活用した遠隔医療の実証) ⑤テレワーク施設の利用促進に向けた情報発信 ⑥大学等のフィールドワーク受け入れ体制の整備及び学生による地域課題解決への参画促進 エンゲージメントパートナー制度の推進 ①エンゲージメントパートナーのネットワーク拡大 ②パートナーとの共創機会(エンゲージメントコミュニティラボ・カルチャーターミナルフェスの開催など)	【中間】	【目標達成(未達成)の要因】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	一緒に推進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑩ 市民対話会による地域課題の抽出とエンゲージメントパートナーとの共創による課題解決の推進 カテゴリ 中長期	【課題】 これまで築いてきた「対話型のまちづくり」を基盤としつつ、顕在化している医療や地域交通といった生活直結型の課題に対し、エンゲージメントパートナー企業の先端技術やノウハウ、人材、資金調達など民間活力の積極活用により、具体的な対策を社会実装する段階への移行が不可欠である。	【数値目標】 ①市民対話会等参加者数：500人 ②新技術導入件数：1件 ③エンゲージメントパートナー数：70件 ④大学等のフィールドワークの受入数：5件 ⑤テレワーク施設利用者数：11,000人(香岐テレワークセンター・ACB Living・IKI ISLAND HUB・クロスポート武生水) 【数値目標の設定理由】 ①近年の対話会参加者（年3～5回）300～400名、R7年度5回開催で385名。R8年度は、5回開催予定100名×5回 ②三島診療所での遠隔医療の実施により1件 ③エンゲージメントパートナー締結数R8.4月末時点62件 ④フィールドワーク受入数：R7（5件） ⑤テレワーク利用者数：R5(7,823人)・R6(9,254人)・R7(10,246人)	【年度末】	【更なる改善案】
⑪ 広報紙のリニューアルと市民の声の反映 カテゴリ 中長期	【現状】 広報については、ホームページのリニューアルや広報紙の特集ページの掲載など見直しを行い、市の主要施策、市民の活動などの情報発信に努めている。 また、市公式SNS（LINE, Instagram）など多様な情報発信媒体を活用し、多様な発信媒体の運用を行っている。 広聴については、市民対話会等の実施や香岐市希望の箱、ホームページからの問い合わせ等、市民からの意見・提案を受け付ける体制が定着している。寄せられた意見・提案に対して担当部署と連携し、個別に回答・対応状況を伝えることで、丁寧なコミュニケーションに努めている。 【課題】 情報発信手段が急速に多様化する中で、それぞれの特長を継続的に研究・分析し、市民が求める情報を的確・迅速に届けるための最適な情報発信手段を検討し続ける必要がある。 市民から寄せられた貴重な意見や提案、それに対する市の対応状況は本人への回答に留まっているため、広く市民に共有・公表する仕組みの構築の検討が必要。	【取組内容】 ①広報紙の見直し：巻頭特集「まちを支える人」をシリーズ化し、様々な分野のキーマンにフォーカスし市役所内外で活躍する人・活動を紹介 市各部署の主要施策、市民の活動などをわかりやすく市民に伝える。 ②市長定例記者会見およびCATV市長チャンネルの運用：議会前の市長定例記者会見及び議会後のCATV市長チャンネルによる市民向けの市政情報発信の強化 ③SNS等と連携した情報発信：広報紙、香岐市公式LINE、Instagram、Facebook、Youtube、X等とも連携した情報発信の強化 ④広聴機能の強化：希望の箱、ホームページからの問い合わせ等への運用の見直し（原則、問い合わせ等に対する回答・対応状況の公開） 【数値目標】 広報紙の満足度アンケートを実施し、満足している人の割合80%を目指す。 【数値目標の設定理由】 昨年度から開始したアンケート結果75%以上を目標として設定。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	一緒に推進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

[illegible]

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	総務部
課・支所名	一緒に推進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現状と課題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
②⑩ 他自治体の事例に学ぶ情報漏洩対策と「サイバーセキュリティ基本方針」の策定	【現状】 自治体情報システムの標準化・共通化が進む中、本市においても基幹系システムのガバメントクラウド移行が最終段階を迎えている。この環境変化に伴い、従来の境界防御型（ネットワークの入り口・出口対策）から、クラウド環境に適応した動的なセキュリティ対策への運用転換が急務となっている。 現在、市民生活を守るための指針として「彦岐市情報セキュリティポリシー」を遵守しているが、より高度化するサイバー脅威に対し、組織としての確固たる姿勢と戦略を明示する「サイバーセキュリティ基本方針」の策定が求められている。 【課題】 現状の課題として、情報の取扱いにおける脆弱性が職員の行動や意識に起因するケースが多く、メール誤送信や外部記憶媒体の管理不備といった人的ミスを根絶する体制の堅持が不可欠である。 また、巧妙化・高度化するサイバー攻撃に対し、一般行政職が有する知見のみで対応し続けることには限界がある。職員全体の基礎スキルの底上げを図ると同時に、有事の際や高度な判断が求められる場面において、外部専門機関と迅速かつ円滑に連携できる体制の構築が喫緊の課題となっている。	【取組内容】 ・重大インシデント時の対応力を強化する目的で、情報管理課職員3名が国立・情報通信研究機構の実施するセキュリティ研修を受講する。 またそれらの情報をSlack等で共有、更に関連するe-ラーニングを紹介する事で、全職員の情報セキュリティに関するリテラシーを向上し、併せて情報セキュリティポリシーの周知・徹底を図る。 【数値目標】 情報管理課職員が受講したセキュリティ研修内容を年4回程全職員へ情報提供。 基幹系及び内部情報システムの最適化と監視能力の向上をはかり、市役所内からの情報漏洩を発生させない（重大インシデント発生件数0件） 【数値目標の設定理由】 セキュリティポリシーの遵守は通年であり、日常業務で常に自覚する必要があるが、J-LIS等の主要通知も概ね四半期で周知される事から設定目標とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリー 安定化				
②⑪ ケーブルテレビ施設の老朽化対策と民間移譲に向けたサウンディング調査の実施	【現状】 彦岐市ケーブルテレビ施設は、市民の情報インフラ（テレビ、インターネット、防災放送、IP電話）として重要な施設であり、提供内容の充実と安定的なサービスの継続に努めているが、今後のサービスの高度化や老朽化が進む機器・施設の更新には多大な財政負担が生じるため、民間事業者への施設・運営の移譲を検討する必要がある。 【課題】 彦岐市におけるケーブルテレビ施設は、平成22年度に46億円をかけて整備したが、整備後15年を経過し、施設の老朽化が顕著であり、機器の更新/維持管理費用も年々高騰し、本市の財政を圧迫している。	【取組内容】 ・令和12年度の民間完全移行を見据えたロードマップに基づき、民間事業者への施設・運営移譲に向けた「サウンディング型市場調査」の実施要領策定、および事業者へ提示する資産・収支等の詳細データの整理・研究を行う。 ・R8のサウンディング調査実施、R9プロポーザル（公募）実施要領（案）の作成に向け、庁内関係部署や先進自治体の事例を基に、公募条件や選定基準の基礎設計を進める。 ・現行の施設・機器更新計画は策定から長期間計画しているため、専門コンサルタント・現指定管理者・施工業者を交えた精査を行う。最新の動向を反映し、より安価で持続可能な更新計画の検討・見直しを行う。 【数値目標】 ・サウンディング調査に向けた実施要領（案）および提示データの作成 ・コスト縮減に向けた「施設・機器更新計画」 【数値目標の設定理由】 目標スケジュールの維持 ・R8：サウンディング調査 ・R9：プロポーザル実施要領作成 ・R10：公募実施・事業者の決定 ・R11：新事業者への引継ぎ・移行準備 ・R12：民間事業者への施設・運営完全移行	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリー 安定化				

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	地域振興部
部 局 長 名	部長 塚本 和広 次長 岡部 一也

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 地域共創課	9 人	1 人	10 人
2 観光課	7 人	1 人	8 人
3 文化スポーツ振興課	12 人	12 人	24 人
計	28 人	14 人	42 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 住む人に誇りを、訪れる人に感動を、未来の世代に豊かさを残し持続可能な地域づくりを推進する。 【目指す姿】 市民が誇りを持って生活できる環境づくりを行い、共に支えあいながら成長していける社会の創造とともに、豊かな自然、歴史、文化資源や地元産品を最大限に活用し、地域の持続可能な発展と市民の個々の力を引き上げ、苓岐市の未来価値を高める。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・まちづくり協議会等の支援充実及び移住定住の促進と空き家活用による地域維持を推進する。 ・観光戦略の深化と多様な誘客手法により、関係人口や交流人口拡大を推進する。 ・スポーツイベント等の魅力向上と新たな文化施策による交流人口拡大を推進する。 【組織面】 ・まちづくり協議会等（共助）と地域担当職員（公助）の連携強化及び移住定住促進に繋がるデータと戦略に基づく政策立案を行う。 ・交流人口及び関係人口拡大に向けた連携体制「市民・観光事業者・観光連盟・苓岐市」による事業推進を行う。 ・スポーツイベント等の参加者増に向けた推進体制強化及び俳句等による誘客コンテンツの構築を行う。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 協働によるまちづくりの推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <1>持続可能なコミュニティの形成 ①まちづくり協議会による協働のまちづくり	中長期	地域共創課
② 二地域居住の促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 <4>Uターンの強化 ④移住・生活支援	新規事業	
③ 移住・定住支援制度の見直し・拡充	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 <4>Uターンの強化 ④移住・生活支援	中長期	
④ 空家の有効活用の促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 <4>Uターンの強化 ④移住・生活支援	中長期	
⑤ 男女共同参画社会の実現	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <6>人権・男女共同参画社会の形成 ①男女共同参画社会の実現に向けた環境づくり	中長期	
⑥ 地域脱炭素を推進する苓岐島モデルの構築	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 <2>再生可能エネルギーを活かした地域振興 ②民生・交通部門での再生可能エネルギーの導入促進	中長期	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑦ 地産地消可能な再生可能エネルギー資源の導入促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜2＞再生可能エネルギーを活かした地域振興 ②民生・交通部門での再生可能エネルギーの導入促進	中長期	地域共創課
⑧ 観光戦略に基づく観光客誘致促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ③セールス・プロモーションの充実	中長期	観光課
⑨ 教育旅行による誘致促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ①高付加価値なコンテンツ造成	安定化	
⑩ インバウンド誘客促進と国際交流の推進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ②受入環境の充実	中長期	
⑪ 歴史文化資源による高付加価値な誘客コンテンツ造成	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ①高付加価値なコンテンツ造成	中長期	文化スポーツ振興課
⑫ スポーツツーリズムの推進と市民力向上	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ①高付加価値なコンテンツ造成	中長期	
⑬ スポーツ・文化合宿等による誘客促進	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜1＞観光の振興 ①高付加価値なコンテンツ造成	中長期	
⑭ 文化財の保護と活用	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜3＞歴史文化資源の保全・活用 ①文化財の保護と活用・継承	中長期	
⑮ 文化財の継承	【基本目標4】地域の価値と新しい人の流れが未来をつくる島 ＜3＞歴史文化資源の保全・活用 ①文化財の保護と活用・継承	中長期	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	地域共創課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	1 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 協働によるまちづくりの推進 カテゴリ 中長期	【現状】 高齢化が進み（高齢化率：R8.3月末_40.3%）、地域コミュニティの維持・運営等が困難な状況であり、共助による地域コミュニティ維持等を図るため、小学校区毎にまちづくり協議会(まち協)を設置しているが、18校区中3地域で設置ができていない。 【課題】 まち協未設置地区は、市内でも人口規模の多い地区であり、まち協設置に向けた地区内での機運醸成が不十分であるため、まち協に関して前向きな考えを持つキーパソン等と連携して、まち協に関する周知啓発等を徹底して実施する必要がある。	【取組内容】 まち協未設置地区のキーパーソンや当該地区の地域担当職員等と連携して、まち協設立準備組織（幹事会等）のまち協設立に向けた活動への支援を行う。 【数値目標】 まち協未設置地域の解消：2地域 【目標の設定理由】 まち協未設置地域中、設立準備組織（幹事会等）設立済みの地域でのまち協設立を目指す	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 二地域居住の促進 カテゴリ 新規事業	【現状】 本市における移住者は年間100人程度と一定の水準を維持している状況（移住者数：R3_86人→R4_122人→R5_93人→R6_87人→R7_110人）であるが、移住受入の地域間競争が激しさを増す中で、現状の水準の維持では本市の人口減少抑制は難しい。 社会増を実現するためには、現状の水準に対して年間200人程度足りていない状況であり（社会減：R3_△176人→R4_△153人→R5_△228人→R6_△207人→R7_△172人）、自然減分も補うためには更に350人～400人程度足りていない状況（自然減：R3_308人→R4_383人→R5_373人→R6_413人→R7_339人）。 【課題】 移住者は一定数あるものの、学校や官庁の赴任者とその家族が大半を占めており、民間企業への就職や起業、新たなライフスタイルを求めている移住はほぼ横ばいとなっている。移住先としての認知獲得から検討支援、魅力的な住居や仕事の提示に至るプロセスを明確にして、関係する部署との横断的な連携により移住増加のための統合的な取り組みを展開していく必要がある。	【取組内容】 ・将来の移住者となりうる関係人口の増加を図るため、二地域居住促進のための施策に積極的に取り組む。前年度の調査・計画策定等の取組を踏まえ、実装可能な取組を進める。 ・二地域居住者をR9年度から有人国境離島法の運賃低廉化の支援対象（準住民）とするための本市における認定要件を9月までに確定する。 【数値目標】 R8年度二地域居住者数：10人 【数値目標の設定理由】 彦根市特定居住促進計画の目標値	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 移住・定住支援制度の見直し・拡充 カテゴリ 中長期	【現状】 本市における移住者は年間100人程度と一定の水準を維持している状況（移住者数：R3_86人→R4_122人→R5_93人→R6_87人→R7_110人）である。 また、定住促進のための奨学資金償還補助金制度の利用件数は、R5_25件、R6_29件、R7_39件と増加傾向にある。 【課題】 第4次総合計画の目標である「2050年人口2万人」を達成するためには、移住者数を現状の水準（100人程度）より大幅に増やす必要がある。 また、定住促進奨学資金償還補助金についても、一定の成果はあるが、より多くの若年（Uターン）層の定住増加を図るため、シビックプライドを醸成するような奨学金制度の創設が必要である。	【取組内容】 移住・定住支援制度について見直しを行うとともに、「プリ奨学金」制度創設に取り組む。 【数値目標】 R8年9月末までに支援制度見直し案及びプリ奨学金制度案を作る。 【数値目標の設定理由】 R9年度からの制度施行のため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	地域共創課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	1 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

[illegible]

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	地域共創課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	1 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中 間 ・ 年 度 末)	振り返り (振 り 返 り + 改 善 策)
⑦ 地産地消可能な再生可能エネルギー資源の導入促進	【現状】 本市の二酸化炭素(CO2)排出量は、R2年では年間202千tco2(CO2年間排出量：H25年_226千tco2→H27年_204千tco2→H30年_170千tco2)であり、農林水産業(53千tco2)、貨物自動車(40千tco2)、業務(30千tco2)の各分野での排出量が多い状況。 【課題】 比較的安定的な地域再エネ資源としての洋上風力やバイオマス等の活用やCO2を排出しない次世代のエネルギーについての研究を行う必要がある。	【取組内容】 ②再エネ資源となる地域の未利用資源(洋上風力・バイオマス等)の活用や次世代エネルギーの実現可能性等について、利害関係者等との意見交換を行う。 【数値目標】 ②洋上風力発電等導入検討協議会及び再生可能エネルギー導入促進期成会をそれぞれ年2回以上開催する。 【数値目標の設定理由】 ②過去の協議会等の開催実績による。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	観光課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
7 人	1 人	8 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑧ 観光戦略に基づく 観光客誘致促進	【現状】 沓岐市の観光産業は、豊かな自然 景観、歴史的文化遺産、食の魅力 など地域資源を活かした基幹産業 として、交流人口及び関係人口拡 大による地域経済活性化の役割を 担ってきた。 しかし、新型コロナウイルス感染 症の拡大や燃油価格・物価高騰に より、本市の観光産業や経済は大 きな打撃を受けた。 現在、新型コロナウイルス感染症 の影響は沈静化し、人々の移動や 旅行需要も徐々に回復する一方 で、物価高騰の影響は依然として 続いている。また、旅行者の価値 観やニーズが多様化していること もあり、本市の観光産業は、いま だ完全な回復には至っていない。 【課題】 『第4次沓岐市観光振興計画』に かわり策定した『沓岐市観光戦略 2025～2027』および『第4次沓岐 市総合計画』に基づき、令和7年 度からの5年間でコロナ禍前の観 光客延べ数を上回る実績を目指 し、地域経済の再生を図る必要が ある。	【取組内容】 『沓岐市観光戦略2025～2027』 に掲げる基本方針・戦略、『第4 次沓岐市総合計画』に基づき、有 人国境離島法の柱である滞在型観 光促進事業等を積極的に活用しな がら、多様化する観光ニーズやデ ジタル化など需要や課題を的確に 捉え、3年間で計画的に施策を実 施することで、主目標である「地 域の価値と新しい人の流れが未来 をつくる島」を目指す。 ・首都圏をはじめとする国内旅行 誘致に加え、台湾をはじめとする 海外市場からの誘客を促進し、観 光客延べ数の増加につなげる。 ・JR西日本や日本旅行等、交通 キャリア・旅行社などと連携し、 関西・中国方面等からの誘客に加 え、組織的なセールス活動を強化 し、観光客数及び観光消費額の増 加を図る。 【数値目標】 R8観光消費額：66.8億円 (R7～9(3年間)：年間40,000千円 増) R8観光客延数：370,000人 (R7～9(3年間)：年間10,000人 増) 【目標の設定理由】 「沓岐市観光戦略2025～2027」 「第4次沓岐市総合計画」により	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
⑨ 教育旅行による誘 致促進	【現状】 本市は、自然景観や歴史的文化遺 産、体験プログラムなど、教育旅 行に適したポテンシャルを有して いる。新型コロナウイルス感染症 流行期には、県内の学校が県内を 旅行先として選定する傾向が強ま り、本市がその候補地として選ば れることが多く、来島校数が一時 的に増加した。感染症の沈静化に 伴い、県内の学校は従来どおり県 外を旅行先とする傾向に戻り、来 島校は減少したが、一方で、県外 学校の来島校が増加したことによ り、全体としてはほぼ横ばいで推 移している。 (R7実績) 教育旅行 合計：23校 【課題】 県内校の来島は、減少傾向である が、将来的に二地域居住及び移 住・定住施策につなげるために も、首都圏私立の学校をターゲッ トとして、セールス活動を強化す る必要がある。 教育旅行は、数年前から旅行先が 計画・決定される傾向があり、一 時的な取り組みでは誘致効果が得 られにくいため、体験プログラ ムの磨き上げや探求学習の開発な ど、計画的な取り組みが必要であ る。	【取組内容】 既存の観光地を活かした体験プロ グラム等を磨き上げるとともに、 SDGs及び探求学習プログラムを 受入団体等を中心に開発し、本市 を「訪れる人に感動を与えられ る」教育旅行地にする。 また、ターゲットを明確化し、関 係団体と連携したセールス活動を 適正な時期に実施することで、教 育旅行の誘客につなげる。 【数値目標】 R8教育旅行来島校 目標：24校 R8新規開拓校 目標：3校 【数値目標の設定理由】 R7教育旅行受入数により	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 安定化				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	観光課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
7 人	1 人	8 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑩ インバウンド誘客 促進と国際交流の 推進	【現状】 昨今の社会情勢や経済状況、観光客の旅行先に対する価値観の変化により、国内観光客が減少傾向にあり市内の観光産業は厳しい状況である。こうした背景を踏まえ、地域経済活性化を図るためには、外国人観光客(インバウンド)誘致の推進が重要な施策であり、市内観光関係事業者の意識醸成を図り、受入環境整備の課題や現状を把握する必要がある。 国際交流については、外国の方へ接する機会が増えている現状から、異なる文化や価値観を尊重し合う多文化共生のまちづくりを推進することが求められている。	【取組内容】 ・西日本エリアの自治体等が参画する「西のゴールデンルートアライアンス」や、国内外から多くの観光客が訪れる福岡市及び長崎県等周辺地域との連携による本市への誘客を進める。市内観光関係事業が課題としている多言語対応等受け入れ態勢の整備に向けた実態調査などを実施することで、本市への外国人観光客の誘致につなげる。 ・国際交流員による市民講座及び出前講座等を開催し、「住む人が誇りをもてる」多文化共生のまちづくりを目指すことで、「市民の満足度」向上を図る。また、外国人受け入れに対する市民の理解と、インバウンド誘致の機運醸成を図る。	【中間】	【目標達成(未達成)の要因】
カテゴリ 中長期	【課題】 外国人観光客受け入れに対して、宿泊・飲食事業者など、事業者の抱える課題等を把握する必要がある。また、受入に消極的な層も一定数いるものと想定されるため、事業の推進には慎重な対応が求められる。	【数値目標】 R8外国人観光客延べ滞在数 2,600人 (R7～9(3年間):年間250人増) 【数値目標の設定理由】 「彦岐市観光戦略2025～2027」 「第4次彦岐市総合計画」により	【年度末】	【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	文化スポーツ振興課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
12 人	12 人	24 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑪ 歴史文化資源による高付加価値な誘客コンテンツ造成	【現状】 本市の観光業は、豊かで魅力的な自然・食・歴史・文化を活かした産業として、地域活性化の中核を担ってきた。 しかしながら、現下の観光動向は、物価高騰による旅行控えや価値観やニーズの多様化など、取り巻く環境は厳しい状況にある。 【課題】 個人・団体旅行・教育旅行など、多様なニーズに応じた旅行商品のコンテンツや滞在プログラムの充実のほか季節に左右されないコンテンツの開発を図る必要がある。	【取組内容】 文化を媒体に、誇りを持ってまちの人が暮らしている、その姿を見て人が入ってくる、という好循環を創出することを目指す。歴史文化資源を活かした高付加価値な誘客コンテンツを造成するとともに、文化に対する市民意識の向上のための関連事業を支援する。 【数値目標】 コンテンツ造成と市民意識向上のための関連事業の実施：2事業 ①ながさき小学生俳句交流会 ②壱岐文化ホール開館30周年事業 -1) ピアノリサイタル -2) いきいき爆笑寄席 【数値目標の設定理由】 壱岐市観光戦略2025～2027	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ スポーツツーリズムの推進と市民力向上	【現状】 本市で開催しているスポーツイベント「ツール・ド・壱岐島」「神々の島壱岐ウルトラマラソン」「壱岐の島新春マラソン」については、市民ボランティア・団体の協力を得て、多くの島外参加者により地域振興に寄与する大会として定着している。 なお、令和7年の「神々の島壱岐ウルトラマラソン」については、大会評価指標となるランネットで初の全国1位を獲得した。 (R7実績) ・ツール・ド・壱岐島 実績：467名 ・神々の島壱岐ウルトラマラソン 実績：878名 ・壱岐の島新春マラソン(島外) 実績：457名(全体1,713名) 【課題】 「ツール・ド・壱岐島」「壱岐の島新春マラソン」は約40年の歴史ある大会、「神々の島壱岐ウルトラマラソン」は昨年第8回目の開催であり、リピート率の高い魅力的な大会となっているが、一方で参加者が伸び悩んでいるおり、ターゲットに届く効果的かつ魅力的な情報発信が必要である。	【取組内容】 本市で開催しているスポーツイベントは、地域振興を第一義に実施し、魅力的な大会運営により参加者の数値目標を達成することを目指す、ターゲットへの効果的かつ魅力的な情報発信を行う。 また、当イベントは単なる地域振興に留まらず、市民から親しまれ、多くの市民ボランティア・団体等が参加することによって郷土愛が醸成されるとともに、島内外の交流が生まれることによって市民力の向上を図る。 【数値目標】 ・ツール・ド・壱岐島 実績：500名 ・神々の島壱岐ウルトラマラソン 実績：1,000名 ・壱岐の島新春マラソン(島外) 実績：500名 【数値目標の設定理由】 壱岐市振興実施計画による	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ スポーツ・文化合宿等による誘客促進	【現状】 市内のスポーツ団体等による年間を通した大会開催のほか、スポーツ合宿等による安定した誘客が維持できている。一方で、文化による誘客は限定的な状況であるが、昨年度開催『ながさきピース文化祭』を契機に市民団体を中心に文化振興・誘客への機運が高まっている。 (R7実績) ・スポーツ合宿 実績：4,529人 ・スポーツ大会 実績：15大会 【課題】 スポーツ練習や大会での合宿による誘客促進について、壱岐市観光連盟やスポーツ団体等と連携しているが、例年同じ団体が多い状況であり、新たな団体の利用が伸び悩んでいる。本助成事業の情報発信手法が限定的であることから、文化合宿への支援拡充を契機とした情報発信の工夫と強化が必要である。	【取組内容】 文化合宿への支援拡充を契機に、市内の文化・スポーツ団体へ、合宿やスポーツ大会開催への助成制度を改めて周知するとともに、島外向けにはSNS等を活用して効果的に情報を発信し、スポーツ・文化による誘客促進による地域振興を図る。 また、スポーツ・文化を通じた島内外の市民や団体の交流促進による市民力向上を図る。 【数値目標】 ・文化スポーツ合宿 目標：5,000人 ・スポーツ大会 目標：22大会 【数値目標の設定理由】 壱岐市振興実施計画による	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
カテゴリ 中長期				
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	地域振興部
課・支所名	文化スポーツ振興課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
12 人	12 人	24 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑭ 文化財の保護と活用 カテゴリ 中長期	【現状】 市内には数多くの埋蔵文化財包蔵地や指定・登録文化財があり、これらを適切に保護・保全し、後世へと繋ぐ必要がある。また、開発等で滅失することのないよう継続した周知も必要である。 以上も踏まえ、原の辻ガイダンスは、子どもを含む市民への文化財教育や体感のできる場として重要な役割を担っている。 【課題】 文化財の保護・保全に係る周知を行い、市民理解を高める必要がある。また、やむなく現状変更を行う際には速やかな調査実施と発見された貴重な資料の適切な保存・研究や、原の辻ガイダンス等への誘客につながる展示など効果的な活用が必要である。	【取組内容】 行政や民間が行う開発等の埋蔵文化財包蔵地の有無を確認し、必要に応じて発掘調査を実施するほか、発掘調査等により出土した資料を精査・復元し、恒久的保存処理を施したのち、原の辻ガイダンス等で教育や誘客での利用に繋がるよう工夫のうえ一般公開する。また、原の辻遺跡（ガイダンス等含む）に関する催事・展示等に関する情報を魅力的かつ効果的に発信し、市民への普及教育と観光客誘客の場としての価値を高めるとともに、利用者増に繋がる取組を進める。 【数値目標】 ①発掘調査 2か所 ②原の辻ガイダンス及び遺跡公園 入場者数 延べ4万人 【数値目標の設定理由】 ①追加指定のための遺構確認調査計画、及び保護のための現状確認調査計画 ②指定管理者事業計画による	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑮ 文化財の継承 カテゴリ 中長期	【現状】 本市には国指定で令和10年の『ユネスコ無形文化遺産登録』を目指す『杵岐神楽』をはじめとする無形民俗文化財が各所に残っており、これらは杵岐の伝統行事として伝え残してきた貴重な遺産である。 しかしながら、近年では過疎化や少子高齢化が進み、地域における行事の担い手不足により、文化財（文化含む）の継承が危惧されている。 【課題】 文化財（文化含む）の次世代への確実な継承が重要であり、また地域ぐるみでの取り組みが不可欠である。引き続き、市民と行政が一体となって取り組むことが必須であるが、保護継承に必要な資金の確保や体制作りも必要である。	【取組内容】 『ユネスコ無形文化遺産登録』を目指す『杵岐神楽』や『温泉文化』のほか『杵岐焼酎』など、“九州ブランド”としての誘客コンテンツ化と情報発信を行う。一方で、これらの文化財（文化）の活動団体や地域住民などの活動を通して伝承者の育成や伝統行事の継続等を行政としても積極的に関わっていくこととし、可能な限り支援する。 また、有形文化財についても、所有（管理）者との情報共有を図り、状況に応じて保護・保存を模索し、可能な限り支援する。 【数値目標】 補助金交付件数 計5件 【数値目標の設定理由】 昨年度からの要望に応じたもの	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	市民生活部・郷ノ浦支所
部 局 長 名	目良 顕隆

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 市民福祉課	17 人	5 人	22 人
2 保護課	8 人	0 人	8 人
3 税務課	20 人	3 人	23 人
4 郷ノ浦支所	1 人	1 人	2 人
計	46 人	9 人	55 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 住み慣れた地域で孤立することなく、自分らしく自立して暮らせる共生の島を目指す。 【目指す姿】 自立への支援を地域と共に行うことで、年齢や障害の有無にかかわらず、すべての市民が、それぞれのライフステージにおいて、幸せを実感できる共生社会を創る。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・迅速、的確な窓口対応に努め、市民に信頼されるサービスを提供する。 ・民生委員児童委員や社会福祉協議会などの地域福祉力を活用し、地域共生社会の実現を目指す。 ・障がい者福祉の充実のため、ニーズを把握し必要な各種サービスの提供を行い社会参加の促進を図る。 ・生活保護法に基づき、必要な保護を行うとともに、自立を支援する。 ・市政運営の根幹となる自主財源の確保と税の公平性を確保するため、適正課税と収納対策の強化に取り組む。 【組織面】 ①生活保護・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの福祉事務所事業を各部門が横断的に連携できる体制づくりを強化する。 ②自治事務に加え、生活保護・戸籍事務などの法定受託事務を取り扱うことから、迅速かつ適正な市民サービスが実行できるよう職員の研修機会を確保し資質向上を図る。 ③自治事務については、DX化を加速させ業務の効率化と住民の利便性向上を図る。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総 合 計 画 区 分	カ テ ゴ リ	所 管 部 署
① とともに支え合う地域福祉の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <3>地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実	中長期	市民福祉課
② 障がいのある人の自立支援	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <5>障がい者福祉の充実 ①ライフステージに応じたサービスの充実	安定化	
③ 福祉施設の適正な維持管理	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <3>地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実	中長期	
④ 窓口業務の適正処理と効率化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 <1>官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	効率化	
⑤ 被保護者の就労による自立促進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <3>地域共生社会の実現 ②「利用者本位」のサービスの提供	安定化	保護課
⑥ 被保護者の医療扶助の適正化	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 <3>地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実	安定化	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑦ 保護費の不正受給対策	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜3＞地域共生社会の実現 ③地域福祉力の充実	組織強化	保護課
⑧ 被保護者の訪問調査活動の強化	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜3＞地域共生社会の実現 ②「利用者本位」のサービスの提供	組織強化	
⑨ 市民税等の課税の適正化・効率化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保	安定化	税務課
⑩ 固定資産の評価及び課税の適正化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保	安定化	
⑪ 税未納額の縮減	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保	安定化	
⑫ 債権管理の適正化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保	組織強化	
⑬ 迅速・適正・公平な窓口対応	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	郷ノ浦支所
⑭ 関係機関との業務連携強化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	市民生活部
課・支所名	市民福祉課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
17 人	5 人	22 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① ともに支え合う 地域福祉の推進 カテゴリ 中長期	【現状】 これまで第3次地域福祉計画の基本目標に沿って施策を推進してきた。少子高齢化の進行や世帯構成の変化、地域社会のつながりの希薄化などにより、地域における福祉課題は多様化している。また、生活困窮や孤立など、複合的な課題を抱える世帯への支援の重要性が高まっている。 【課題】 地域福祉に関する現状やニーズを幅広く把握し、地域共生社会の実現に向け、地域の支え合い体制の充実を図る必要がある。	【取組内容】 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、「第4次地域福祉計画」を策定する。策定にあたり、地域福祉に関する現状やニーズを幅広く把握するため、住民アンケート調査や多様な主体の意見を聴取する。収集した情報をもとに多種連携による策定委員会の中で議論を行い、具体的な施策及び目標を検討する。 【数値目標】 計画の公表時期 R9.3月末 【数値目標の設定理由】 R9年度から13年度までの5ヶ年計画	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 障がいのある人の自立支援 カテゴリ 中長期	【現状】 障害者手帳所持者数は、平成29年以降、総じて減少傾向、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者数は、ほぼ横ばいで推移している状況であるが、市内で活用できる障害福祉サービス等に限りがあため、必要なサービスが行き届かない状況にある。 【課題】 離島である本市では、人口減少や人材確保等の問題で、福祉施設や提供できるサービスの種類が少ない状況にある。限りある資源の中で、障がいのある方が、地域で自立し、安心と生きがいのある生活が営めるよう、各種サービスの提供、社会参加の促進、優しい社会の実現が求められる。	【取組内容】 R9年度からの障がい福祉施策を計画的に推進していくため、「第4次障がい者計画」並びに「第8期障がい福祉・第4期障がい児福祉計画」を策定する。障がい者へのニーズ調査を実施し、障害者地域自立支援協議会において、細部についての協議・検討を行う。計画の素案を市民に公表し、意見公募を行う。 【数値目標】 計画の公表時期 R9.3月末 【数値目標の設定理由】 障がい者計画 R9年度から13年度 5ヶ年計画 障がい者・障がい児福祉計画 R9年度から11年度 3ヶ年計画	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 福祉施設の適正な維持管理 カテゴリ 中長期	【現状】 市民福祉課が所管する施設は、社会福祉協議会が指定管理を行っている「地域福祉活動拠点施設」4施設と、地域で維持管理を行っている「保健福祉館」5施設、「生活館」8施設の計17施設があるが、これらの施設は、いずれも経年劣化している状況である。 【課題】 地域福祉活動拠点施設4施設は、施設規模が大きく維持管理費が高額であるため、最低限の改修工事等を行いながら、社会福祉協議会と協議のうえ、統廃合によるスリム化を進めていく必要がある。公共施設等総合管理計画に沿った施設の適正管理を進める必要がある。	【取組内容】 ①地域福祉サービスの重要な拠点施設である地域福祉活動拠点施設4施設の適切な維持管理を行うことで、社会福祉の増進を図る。 ②中長期目標として、社会福祉協議会と統廃合に向けた協議を行う。 【数値目標】 ①地域福祉活動拠点施設の改修等・改修工事 5件 ・修繕 3件 ②地域福祉活動拠点施設の統廃合・4施設 → 3施設 (R10) 【数値目標の設定理由】 ①施設の改修工事等は、優先順位の高いものから、予算の範囲内において実施。 ②現指定管理期間 (R7～R9) 内で調整し統合する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

部 局 名	市民生活部
課・支所名	市民福祉課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
17 人	5 人	22 人

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
④ 窓口業務の適正 処理と効率化	【現状】 戸籍届出、住民異動、各種証明書発行など適正な実施に努めているが、マイナンバーカード関連手続きや制度改正への対応により業務内容が複雑化している。 【課題】 戸籍・住基事務は法令に基づく高度な判断を要するため、誤処理防止と知識の習得の継続が必要である。また、限られた人員の中で安定した窓口運営を行うため、業務手順の見直しやデジタル化の活用、業務の効率化を進める必要がある。	【取組内容】 事務処理の正確性の向上、窓口サービスの向上、制度改正への適切な対応及び業務効率化を図る。 【数値目標】 重大な事務処理誤り 0件 証明書誤発行 0件 キャッシュレス決済の円滑な運用開始 キャッシュレス決済利用率 5%以上 【数値目標の設定理由】 行政の基幹業務であるため運用開始の混乱を防止するためお客様の利便性向上と業務効率化のため	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 効率化				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	市民生活部
課・支所名	保護課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
8 人	0 人	8 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑤ 被保護者の就労による自立促進 カテゴリ 安定化	【現状】 被保護者の能力や条件に見合った就労先の不足や就労意欲の低い者、就業年齢では高齢な者が多く就労による自立が極めて困難な状況である 【課題】 生活保護制度への依存が続くと就労意欲が減退するため、就労支援による就労意欲の維持。正規職員、フルタイム、パート等の被保護者に沿った就労先の設定。	【取組内容】 就労支援員同行による訪問等面接とハローワークの情報の活用及びハローワーク連携による被保護者就労支援事業等を活用し、就労へつなげる。 【数値目標】 計1名の就労開始 【目標の設定理由】 被保護者の就労に関わる状況と市内の雇用情勢(職種含む)	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑥ 被保護者の医療扶助の適正化 カテゴリ 安定化	【現状】 生活保護費全体の6割強を医療扶助が占めており、今後も被保護者の高齢化に伴い医療扶助の増加が予測される。 【課題】 自立支援医療の未活用(期限切れ)の防止。他受診、多剤処方の防止。	【取組内容】 レセプト点検により、該当者を発見し、医師の意見を徴収。該当者の自立支援医療の活用に繋ぐ。 【数値目標】 該当者(レセプト)調査 年度内2回 【数値目標の設定理由】 状況把握に概ね対応できる期間	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑦ 保護費の不正受給対策 カテゴリ 組織強化	【現状】 被保護者には、毎年度初回の訪問時に、いかなる収入についても報告の義務があると説明・指導しているが、依然として収入申告漏れがあり、結果として不正受給となっている。 【課題】 被保護者間の公平性を確保するために、不正受給の早期発見と未然防止	【取組内容】 年度の初回訪問時に、全世帯を対象として、収入申告の義務について説明・指導を実施する。被保護者間の公平性を確保するため、不正受給の早期発見と未然防止のため課税調査を徹底する。 【数値目標】 被保護者世帯への制度説明100% 課税調査を7月末までに実施 【数値目標の設定理由】 制度説明は必ず行うこととする。課税調査は年度内早期の実施により事後の事務に繋ぐため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑧ 被保護者の訪問調査活動の強化 カテゴリ 組織強化	【現状】 ケースワーカーは、被保護者世帯の課題解決や自立に向けて、援助方針に基づいた援助等を展開することを目的に、訪問調査活動を実施している。 【課題】 訪問実施に難がある世帯(多不在、手紙不読、連絡なしなど)があり、CWが何度も訪問している。業務が多岐に渡るため、訪問だけに傾注することは不可能。	【取組内容】 訪問面接に問題等があれば、電話等により訪問予定日を取り付ける。また、査察指導員と連携し、必要に応じてケース診断会議を開催し、早期の解決を図る。 【数値目標】 訪問実施規定回数の85% 【数値目標の設定理由】 家庭内訪問面接の規定ラインを参考とした設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	市民生活部
課・支所名	税務課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
20 人	3 人	23 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑨ 市民税等の課税 の適正化・効率 化 カテゴリ 安定化	【現状】 ・課税資料の的確な把握と適正課税のため、未申告者の解消に向けた申告指導を行う必要がある。 ・住民税給与特別徴収事業者からの電子手続きの相談が増加傾向にある。 【課題】 国民健康保険対象者の所得未申告の解消 給与特別徴収におけるeLTAXによる手続き方法の周知	【取組内容】 ・申告受付時の世帯内の家族分の未申告解消指導及び未申告者への文書による申告指導等 ・eLTAXに関する周知資料の特別徴収事業者への送付 【数値目標】 R8国保対象者 未申告件数 60件以下(R8年度末時点) 【数値目標の設定理由】 R8国保対象者 未申告件数 62件(R8.5.18現在)からの改善を目標として設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑩ 固定資産の評価 及び課税の適正 化 カテゴリ 安定化	【現状】 航空写真等の活用や各種情報収集により課税客体の正確な把握及び評価替えを正確に行うことで、納税者の信頼を損なう事がないよう適正な課税に努めているが、解家等が把握しきれない場合がある。 【課題】 家屋等課税客体の正確な把握	【取組内容】 ・関連部署、機関からの情報収集 ・異動登録データのダブルチェック ・客体把握業務委託等による調査 【数値目標】 令和8年4月～令和9年3月計画 【数値目標の設定理由】 通年をかけて取り組む	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑪ 税未納額の縮減 カテゴリ 安定化	【現状】 納期内に納税している大多数の納税者との公平性を保つためにも、収納率向上と滞納額削減に取り組む必要があるが、物価高騰等の影響により市民生活が厳しさを増す中、市税等の徴収環境も依然として厳しい状況が続いている。 ※滞繰分の徴収率(3月末) 市税：R6 16.03% → R7 9.81% 国保：R6 14.00% → R7 16.55% 【課題】 滞納額削減	【取組内容】 ・財産調査による滞納処分の実施 ・ファイナンシャルプランナーを活用した滞納整理 ・徴収困難事案を含む高額案件について、長崎県地方税回収機構と協働した、集中的滞納整理 ・口座振替の推奨等による自主納付推進 【数値目標】 R8徴収率達成目標 (8月末) 現年分 市税58%、国保30% 滞繰分 市税 5%、国保 8% (2月末) 現年分 市税94%、国保79% 滞繰分 市税10%、国保14% 【数値目標の設定理由】 近年の物価高騰により収納率の向上が難しい状況ではあるが、R7実績を上回る数値を目標に設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 債権管理の適正 化 カテゴリ 組織強化	【現状】 債権管理体制の強化を図るため、債権管理室を設置し、後期高齢者医療保険料及び介護保険料の二つの債権について一元管理を行っている。 また、これら以外の公債権及び私債権についても、債権管理室が各担当課に対し指導・助言を行い、滞納処分等の専門的な知識の習得や事例等の情報共有、債権管理に対する全庁的な問題意識の共有が必要。 【課題】 滞納処分等の専門的な知識の習得や事例等の情報共有、債権管理に対する全庁的な問題意識の共有	【取組内容】 ・各課債権管理担当部署への債権管理に関する指導助言及び債権管理委員会の開催 ・債権管理研修の実施 【数値目標】 ・債権管理委員会(7月・1月)の開催 ・債権管理研修会を1回以上実施 【数値目標の設定理由】 壱岐市債権管理計画により目標を設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	郷ノ浦支所
課・支所名	郷ノ浦支所

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
1 人	1 人	2 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑬ 迅速・適正・公平な窓口対応 カテゴリ 組織強化	【現状】 機構改革により高齢者福祉及び子育て支援に関する取扱業務が増え、窓口業務が幅広くなったが、職員のスキルアップを行い、多様なニーズに対応できる体制が必要となっている。 【課題】 来庁者が1番多い支所である上、高齢者、子育て支援などの業務対応をすることとなるため、これまで以上に関係各課との連携が必須となっている。職員数が少なく、混雑の発生や窓口対応に時間を要することが考えられる。	【取組内容】 来庁者への声掛け、用件の聞き取り、関係部署への案内、申請書類の受付、精査、進達等を迅速・適正・公平に行う。 【数値目標】 クレーム0件 【数値目標の設定理由】	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑭ 関係機関との業務連携強化 カテゴリ 組織強化	【現状】 年金制度・各種保険制度・環境・農林水産・建設・上下水道・高齢者・子育て支援などの申請、連絡窓口となっている。 【課題】 年金関係については、専門知識が必要であり、スペシャリストの育成が必要と考える。また、子育て支援については、担当課でなければ対応できない申請もあり、サービス低下のおそれがある。	【取組内容】 各種申請を受理し、記載内容を精査後、関係部署・関係機関へ送付する。 【数値目標】 ・書類送付2日以内 ・知識向上のための職員間で毎月情報共有を行う。 【数値目標の設定理由】 ・支所完結の書類がないため、迅速な進達が必要 ・窓口の適切対応のため	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	健康未来部
部 局 長 名	部長 村田 靖 次長 小金丸 茂美

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 保険課	8 人	6 人	14 人
2 長寿支援課	14 人	3 人	17 人
3 老人ホーム	11 人	16 人	27 人
4 健康増進課	10 人	1 人	11 人
5 子育て支援課	37 人	70 人	107 人
6 芦辺支所	2 人	4 人	6 人
計	82 人	100 人	182 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 健康寿命を延ばし、ウェルビーイングあふれる未来をつくる 【目指す姿】 健康寿命の延伸は、人口減少社会における持続可能な地域づくりの基盤であり、市民一人ひとりの幸福と地域の活力を支える重要な取組です。 私たちは、心と体の健康づくりをはじめ、高齢者福祉、介護予防、子育て支援、医療・保険制度の安定運営を通じて、市民が生涯にわたり自分らしく安心して暮らせるウェルビーイングの向上を目指します。
--

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ○生活習慣病予防、重症化予防、健康増進事業の充実を図るとともに、若い世代からの健康づくりを推進し、市民の健康寿命延伸につなげます。 ○フレイル予防、介護予防、認知症施策及び地域包括ケアシステムの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせる環境づくりを進めます。 ○妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行い、こども家庭センターを中心とした相談支援体制の充実や産後ケア事業の拡充を推進します。 ○認定こども園の整備や保育・教育施設間の連携を推進し、子どもたちの健やかな成長を支える環境づくりを進めます。 【組織面】 ○施策の効果的な実行のため、各部門が横断的に連携できる体制づくりを強化します。 ○施策ごとに必要な知識・スキルを学ぶ研修を開催し、実務に直結する人材を育成します。 ○保健師・栄養士人材育成計画に基づき、すべての保健師・栄養士がそれぞれに育ちあい、専門職として資質の向上を図ることができる職場を目指します。 ○地域の総合窓口である支所・事務所は、関係部署と連携し、市民サービスの向上に取り組みます。
--

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 介護人材及び包括ケア人材の確保	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	効率化	保険課
② 国保財政基盤の安定化	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ②地域医療体制の充実	安定化	
③ 介護給付費の適正化	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	効率化	
④ 国保から社保等への資格適正化	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ②地域医療体制の充実	効率化	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑤ フレイル予防の推進による健康寿命の延伸と地域共生社会の実現	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ③安心の暮らしづくり	中長期	長寿支援課
⑥ 心と体の健康づくり事業の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	中長期	
⑦ 社会参加・外出支援と活躍できる場づくり	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ①社会参加と生きがいづくり	中長期	
⑧ 総合的な相談体制・ケアマネジメント機能の充実	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜3＞地域共生社会の実現 ①SOSを発見し「安心」を形にするまちづくり	安定化	
⑨ 認知症対策の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ③安心の暮らしづくり	安定化	
⑩ 虐待防止・権利擁護	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ③安心の暮らしづくり	中長期	
⑪ 養護老人ホームの入所促進と受入体制の充実	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	組織強化	老人ホーム
⑫ 感染症と災害発生に備えた安心安全な施設運営	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	組織強化	
⑬ 安全・安心で満足度の高い給食の提供	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	安定化	
⑭ 利用者負担金等の適正な収納管理の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜4＞高齢者福祉の充実 ④高齢者介護サービスの充実	組織強化	
⑮ 健康づくりと運動習慣の定着	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	健康増進課
⑯ 食育・栄養改善の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	
⑰ 歯科保健の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	
⑱ がん検診事業の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	
⑲ 心の健康づくりと自殺対策の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	中長期	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑳ 感染症予防と安全で円滑な予防接種の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	健康増進課
㉑ 名古屋市国民健康保険の特定健診・保健指導の推進	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜2＞健康・医療の体制づくり ①健康づくりの推進	安定化	
㉒ 安心して出産・子育てに取り組める環境づくり	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜1＞結婚・子育て環境の充実 ②母子の健康づくり	安定化	子育て支援課
㉓ 児童発達支援の推進強化	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜1＞結婚・子育て環境の充実 ③専門機能を持つ子育て支援・相談体制の充実	組織強化	
㉔ 認定こども園の整備	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜1＞結婚・子育て環境の充実 ④幼児教育・保育サービスの充実	中長期	
㉕ こどもの居場所づくり推進	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜1＞結婚・子育て環境の充実 ⑤地域ぐるみの子育て環境づくり	中長期	
㉖ 市民への迅速かつ適切な対応	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	芦辺支所
㉗ 収納業務の効率化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	効率化	
㉘ 協働のまちづくりの推進及び支援	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜1＞持続可能なコミュニティの形成 ①まちづくり協議会による協働のまちづくり	組織強化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	保険課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
8 人	6 人	14 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 介護人材及び包括ケア人材の確保 カテゴリ 効率化	【現状】 令和8年4月末高齢化率が40.2%と、超高齢化社会を迎えた中、介護人材は全国的に不足しており、同様に包括ケア人材についても人材が不足している状況にあって、こころ医療福祉専門学校沓岐校の外国人留学生の大半が、卒業後市外へ就職している。 【課題】 こころ医療福祉専門学校沓岐校の入学者の確保、ひいては新たな介護人材を養成し市内就職者を目指すが、外国人留学生は市外の事業所からの紹介・支援(日本語学校に係る費用支援等)により入学し、卒業後は紹介元の関係事業所に就職するケースが多い。 また、包括ケア人材についても、補助対象外となっている管理栄養士、放射線技師などの職種の人材が不足している状況(沓岐病院ほか)である。	【取組内容】 第10期介護保険事業計画の作成に併せて、現在の補助金について、アンケート調査を実施し、内容の見直しを行い効果の向上を図る。 【数値目標】 ・R8年度作成の第10期介護保険事業計画に、介護人材の確保に関する補助金の見直しを行うためのアンケート調査を実施する。 ①アンケート調査を実施する介護保険事業者数 全ての事業所 ②アンケート調査を実施する医療機関等の数 すべての医療機関等 【数値目標の設定理由】 漏れなく状況を把握するため、全事業所に調査を実施する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 国保財政基盤の安定化 カテゴリ 安定化	【現状】 自主財源と税負担公平性の確保のため、保険税が未納である被保険者に対して、一旦10割を負担す保険証(資格証)及び有効期間を短縮した保険証(短期証)を発行する制度が廃止された。 現在、資格証と同じ一旦10割負担となる特別療養費資格証の交付により、給付制限をかける等取り組んでいるが収納率が低下している。 (現年度収納率) R6年度 96.58% R7年度(見込) 95.85% 【課題】 特別療養費の対象者を「1年以上納付があていない者を対象とする。」ことにしており、対象者基準がゆるく、この対象基準を示す要綱等もない。	【取組内容】 特別療養費にかかる要綱を定め、対象者基準を10期以上の未納があるものとするなど、対象基準を厳しくし、納付意識の向上を図る。 対象者には弁明機会の付与と事前通知を行う必要があることから、厳しい基準の設定も可能となっている。 【数値目標】 特別療養費対象者の基準が簡単に回避できるものであったため、従来よりも厳しい基準として要綱を設置、運用開始する。 【目標の設定理由】 要綱を設置することで、基準を明確にし、未納解消につながる基準とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 市長指示により削除 【更なる改善案】
③ 介護給付費の適正化 カテゴリ 効率化	【現状】 高齢化の進展に伴い、介護給付等に要する費用が増大している。 R5 3,067.4百万円 R6 3,124.8百万円 R7(見込) 3,121.3百万円 【課題】 介護認定の適正化を図り、介護サービスが必要とされる方に必要なサービスの提供ができるようにする必要がある。(不必要な方へのサービス提供や過剰なサービスを抑える必要がある。)	【取組内容】 ①介護保険サービスの全利用者へ、介護給付通知書を発送する。 ②市内の居宅支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランの点検を実施する。(連合会委託、1件は市でも実施。) ③地域密着型介護サービス事業所の実地指導を実施する。 【数値目標】 介護給付通知書の発送率100% 【数値目標の設定理由】 自身の給付額を全ての人に確認いただくことで、給付額減少への意識を持っていただく。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
④ 国保から社保等への資格適正化 カテゴリ 効率化	【現状】 被保険者の高齢化、医療技術の高度化などの影響により1人当たりの医療費が増加傾向にある。 【課題】 被用者保険の扶養要件を満たしているにも関わらず、国保被保険者となっており、少ない保険税負担で多額の医療費が必要になるなど財政運営に影響を及ぼすおそれがあるため、国保資格の適正化が必要である。令和7年度は勧奨14件に対し3人が被用者保険の被扶養者に移行。	【取組内容】 被用者保険の被扶養者の要件を満たす国保被保険者に対して、適用適正化を求める文書による勧奨を年に1回以上行う。 【数値目標】 勧奨対象者のうち、被用者保険の被扶養者への移行率 50% 【目標の設定理由】 制度を承知したうえで、被用者保険被扶養者とししない事例もあることから目標を半数と定めた。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	長寿支援課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
14 人	3 人	17 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑤ フレイル予防の推進による健康寿命の延伸と地域共生社会の実現	【現状】 令和8年3月末時点の高齢化率は40.3%であり、介護保険の1号認定率は23.1%と国・県平均を上回っている。 また、香岐市未来シミュレーション194の指標では、「要介護認定者数」「独居老人数」「老々介護世帯数」が将来の地域社会に大きな影響を与える指標として上位に位置付けられている。 高齢化が進行する中、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を継続できる環境づくりが求められている。 【課題】 現在、介護予防教室等には多くの高齢者が参加しているものの、健康づくりや介護予防への関心が低く、参加に至っていない高齢者への働きかけが十分とは言えない。 高齢者一人ひとりがフレイルを自分事として捉え、早い段階から健康づくりや介護予防に取り組む意識の醸成が必要である。 健康寿命を延伸し、介護が必要な状態になることを予防することで、高齢者本人のウェルビーイングの向上はもとより、家族の介護負担の軽減や地域全体の活力維持につなげていく必要がある。	【取組内容】 健康寿命の延伸を実現するために行政による介護予防事業だけでなく、市民自らが主体的に健康づくりに取り組む仕組みづくりが必要である。 高齢者がフレイルを自分事として理解し、自ら健康づくりや介護予防に取り組むとともに、フレイルサポーターが地域で活動することで、高齢者同士の支え合いによる介護予防の普及啓発を図る。 また、通いの場や地域活動と連携しながら、運動機能、栄養、口腔機能、社会参加を包括的に支援し、健康寿命の延伸につなげる。 【数値目標】 フレイルサポーター養成講座開催 1回/年 フレイルサポーター養成人数 15人/年 フレイルサポーターによる地域活動 3回/年 【目標の設定理由】 令和8年度は、住民主体のフレイル予防推進の初年度として、フレイルサポーターの養成及び活動体制の構築を重点的に進める。 フレイルサポーターが地域で継続的に活動することで、介護予防や健康づくりへの関心が低い高齢者への働きかけを強化し、フレイル予防を地域全体へ広げていく。これにより、将来的な要介護認定者数の抑制、介護世帯の負担軽減につなげ、高齢者のウェルビーイング向上と地域共生社会の実現を目指す。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑥ 心と体の健康づくり事業の推進	【現状】 令和8年3月末時点の高齢化率は、40.3%である。このうち59.3%が75歳以上の後期高齢者である。高齢者の健康維持、フレイル予防、生活習慣病等の重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を図るとともに、医療費及び介護費の抑制につなげる取組が重要となっている。 【課題】 健康維持やフレイル予防、生活習慣病等の重症化予防を推進し、医療費・介護費の増加抑制を図るため、後期高齢者健診の受診率向上が必要である。 受診率は、H30年度県内最下位であったが、R5年度は25.16%と目標達成し、10位まで上昇した。その後も25%以上を維持していることから、受診勧奨を継続することが重要である。	【取組内容】 ①受診券送付による個別通知、健診チラシの全戸配布等による周知。 ②介護予防教室やはつらつ元気塾等の通いの場において健診の重要性を周知し、受診勧奨を行う。 【数値目標】 R8年度後期高齢者健診受診率 25%以上 【数値目標の設定理由】 R7長崎県後期高齢者広域連合のデータヘルス計画の目標値は24%であるが、香岐市の後期高齢者健診受診率は、R5年度25.16%、R6年度25.90%、R7年度26.67%と推移しているため、25%以上を目標値として設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑦ 社会参加・外出支援と活躍できる場づくり	【現状】 令和8年3月末時点の高齢化率は、40.3%であり、高齢化率の上昇が続いている。今後、家族や地域とのつながりの希薄化等により、身寄りのない高齢者の単身・夫婦のみ世帯を中心に、社会的な孤立が増加していくことが懸念される。 【課題】 高齢者が住み慣れた地域でつながりを持ち、生きがいを持って安心して生活できる環境づくりを進めるとともに、高齢者の心身の健康づくりや、これまで培った知識や経験を生かし、地域の支え手として活躍できる社会参加の促進を図る必要がある。	【取組内容】 高齢者が地域で安心して生活できるよう、敬老事業や地域での見守り事業を促進し、敬老祝金の支給やバスカード交付等による福祉の増進を図る。また、地域の支え手として活躍できるよう、老人クラブ活動、シルバー人材センターへの支援を行い、健康づくりや地域活動、老人スポーツ大会等への参加を促進をする。 さらに、高齢者の健康増進を図るため、入湯優待券・はり灸等助成券交付を行う。 【数値目標】 入湯優待券・はり灸等助成券交付率：50%以上 敬老事業実施率：90%以上 【数値目標の設定理由】 高齢者の健康づくりと老人クラブ団体入湯券により外出・交流の促進を図るため、入湯優待券・はり灸等助成券の交付率向上を指標として設定する。また、敬老事業を通じて地域での見守りや交流を推進するため、実施率を指標として設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	長寿支援課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
14 人	3 人	17 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

● 組織目標・取組内容・達成状況

[illegible]

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部	職 員 数		
課・支所名	長寿支援課 老人ホーム	正 規	フルタイム	計
		11 人	16 人	27 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑪ 養護老人ホームの 入所促進と受入体制の充実	【現状】 養護老人ホームの定員は110人であるが、令和8年4月1日現在の入所者数は88人となっている。入所待機者はいるものの、入所希望者の状況変化や入所決定後の準備期間等により、入所までに時間を要する場合がある。 【課題】 入所待機者の中には、他施設への申込みや心身の状態変化、家族との調整などにより入所に至らないケースがある。また、入所決定後も自宅整理や各種手続き等に時間を要することから、円滑な入所につながらない状況がある。施設機能を有効活用するため、入所調整の迅速化と受入れ体制の強化を図る必要がある。	【取組内容】 ① 入所待機者及び家族への定期的な意向確認を実施し、入所希望状況を適切に把握する。 ② 入所前面接や関係機関との連携を強化し、申請から入所までの期間短縮を図る。 ③ 職員の適正配置及び業務効率化を進め、安定した受入体制を維持する。 【数値目標】 入所者数99人 【目標の設定理由】 養護老人ホームは、環境上及び経済的理由により在宅での生活が困難な高齢者を支援する重要な施設である。入所を必要とする高齢者を適切に受け入れるため、入所調整の迅速化と受入体制の充実を図り、令和8年度末の入所者数99人を目標として設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 感染症と災害発生に備えた安心安全な施設運営	【現状】 令和5年5月に新型コロナウイルス感染症は5類へ移行したが、高齢者は感染症に罹患すると重症化しやすく、継続した感染症対策が必要である。また、近年は自然災害が頻発しており、入居者の安全確保のため、平時からの災害対策や備えの充実が求められている。 【課題】 感染症の発生時には迅速な対応と感染拡大防止を図るとともに、災害発生時に入居者を安全に避難・支援できる体制を整備する必要がある。また、感染症や災害時に共通して必要となる備蓄品の確保や関係機関との連携強化が課題となっている。	【取組内容】 ① 感染症予防対策として、職員を対象とした感染症研修会を実施し、感染防止技術や発生時対応の習得を図る。 ② 協力医療機関との連携体制を強化し、感染症発生時の迅速な対応と情報共有を行う。 ③ 災害対策として、施設周辺の危険箇所や避難経路の確認を行うとともに、災害対応研修会を実施し、職員の防災意識と対応力の向上を図る。 ④ 入居者及び職員を対象とした避難訓練を年2回実施する。 ⑤ 感染症及び災害時に必要となるマスク、消毒液、非常食、飲料水等の備蓄品を計画的に確保する。 【数値目標】 感染症・災害対応に関する研修会を年2回以上実施し、避難訓練を年2回実施する。 【数値目標の設定理由】 感染症及び災害発生時に迅速かつ適切な対応を行うためには、平時から職員の知識・技術の向上と対応体制の確認が不可欠である。そのため、定期的な研修会及び避難訓練を実施し、入居者の安全確保と危機管理体制の強化を図ることを目標として設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ 安全・安心で満足度の高い給食の提供	【現状】 入居者は、日常生活が自立している方から要介護者まで幅広く、生活状況や身体機能が一律ではないため、個々の状態に応じた食事提供が求められている。 また、食事は入居者にとって、日々の楽しみや生活の質の向上につながることから、嗜好や満足度にも配慮した給食提供が必要である。 さらに、高齢者は誤嚥や食中毒など事故により命に係わることになるため、安全・安心な食事提供に向けた衛生管理や事故防止対策の徹底が求められている。 【課題】 入居者の健康維持・健康増進を図るため、個々の状態に応じた食事形態や栄養バランスに配慮するとともに、食事が日々の楽しみとなるよう満足度の高い食事を提供する必要がある。 また、高齢者にとって些細な事故でも重篤な健康被害につながるおそれがあることから、調理や配膳における事故防止対策及び衛生管理を徹底し、安全・安心な食事提供体制を維持する必要がある。	【取組内容】 ① 個々の健康状態に応じた適切な栄養管理及び食事提供を行う。 ② 季節感や嗜好に配慮した献立づくりにより、食事の満足度向上を図る。 ③ 給食アンケートを実施し、入居者の意見を給食運営に反映する。 ④ 給食委員会や職員研修を通じて、衛生管理及び事故防止対策を徹底する。 ⑤ 残渣の状況を把握し、献立内容の改善につなげる。 【数値目標】 ・給食満足度 90%以上 ・残渣率 5%以内 ・給食に関する重大事故 0件 【数値目標の設定理由】 食事は入居者にとって健康維持だけでなく、日々の暮らしの楽しみの一つであることから、給食アンケートによる満足度を指標として設定する。また、満足度の高い食事は残渣の減少にもつながるため残渣率の目標を設定した。さらに、安全・安心な食事提供を継続するため、給食委員会や研修会を定期的実施し、事故防止及び衛生管理の徹底を図ることから重大事故ゼロを目標として設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部	職 員 数		
課 ・ 支 所 名	長寿支援課 老人ホーム	正 規	フルタイム	計
		11 人	16 人	27 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑭ 利用者負担金等の 適正な収納管理の 推進	【現状】 老人保護措置入所者負担金、扶養義務者負担金、介護事業利用者負担金について、滞納が発生しないよう適正な収納管理に努める。	【取組内容】 令和8年度歳入予算である老人保護措置入所者負担金(34,729千円)、扶養義務者負担金(359千円)、介護事業利用者負担金(11,468千円)の収納率100%を維持する。預金残高不足等により口座振替ができない場合は、入居者やご家族へ電話または文書により催告を行い、早期納付を促す。	【中間】	【目標達成(未達成)の要因】
カテゴリ 組織強化	【課題】 入居者及びご家族に対し、入所費用の未払いが発生しないよう制度や納入についてご理解をいただくことで未納の発生防止を図る必要がある。また、入所及び退所等に伴う口座情報について確認を徹底し、事務処理に誤りのないようにする。	【数値目標】 老人保護措置入所者負担金収納率100% 扶養義務者負担金収納率100% 介護事業利用者負担金収納率100% 【数値目標の設定理由】 これまでの収納実績を踏まえ、継続して適正な債権管理をおこなうため、収納率100%を目標として設定する。	【年度末】	【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	健康増進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑮ 健康づくりと運動習慣の定着	【現状】 ・「彦根市健康づくり計画 健康いき21」を様々な場所で周知を行い、健康づくりの推進を行っている。 ・「R7年度長崎県版健康寿命の評価指標」ではワースト2位ではあるが、得点はR6年度より、16.9ポイントアップしている。また、健康づくりアプリは、R8.3月末時点のダウンロード数は2,176人、平均歩数4,961歩であった。アプリ内での歩数は県内1位をほとんどの月でキープできている。 【課題】 ・若い世代、働き盛り世代への健康意識向上への取組が必要である。 ・運動習慣の定着や生活習慣の改善など、市民一人一人が主体的に健康づくりに取り組む働きかけが必要である。	【取組内容】 ・運動習慣定着のため、ながさき健康づくりアプリ「歩こーで！」を活用したイベントを実施する。 ・彦根市の健康課題を自分事として捉えてもらうため、自治公民館やまちづくり協議会等の地域や事業所等の職域に出向き、健康教育や健康相談を行う。 【数値目標】 ・健康寿命の延伸：男性79.0歳、女性84.6歳 ・「歩こーで！」のダウンロード数：2,500人 ・「歩こーで！」利用者平均歩数：6,000歩 ・事業所訪問（新規）：5事業所 ・健康づくりの取り組みを行うまちづくり協議会数：4協議会以上 【数値目標の設定理由】 ・第4次総合計画に基づき設定 ・R7年度と同程度の新規ダウンロード数を加えた数 ・R7年度以上の歩数の増加 ・新規事業所に事業所訪問を行うことで、健康づくりに関する啓発を実施 ・R7年度健康づくりの取り組みをした協議会数（4協議会）以上の実施	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑯ 食育・栄養改善の推進	【現状】 ・食育は体の健康にかかせないものであるが、食育の関心度は65.3%である。 ・健康づくりに関するアンケートでは、約8割が減塩を意識しているが、実践できているのは約4割にとどまっている。 ・地区組織である食生活改善推進員（ヘルスメイト）の地区活動等で地域に根差した食育の推進を図っている。 【課題】 ・すべてのライフステージにおいて更なる「食育」を推進し、食育への関心を高める必要がある。 ・減塩対策として、社会環境づくりや具体的な減塩方法をわかりやすく伝達する等、様々な取組が必要である。 ・食育及び健康づくりの推進のためヘルスメイトの活動を活発にする必要がある。	【取組内容】 ・市内スーパーと連携しモデル的に減塩総菜の販売に取り組むなど、社会環境づくりを進める。 ・一緒に推進課と連携した食生活の改善を推進する。また、関係部署や機関と、情報共有・連携の会議を開催する。 ・地域でのヘルスメイトによるみそ汁の塩分測定を推進する。 ・ヘルスメイト養成講座を開催し、会員増加に取り組む。また、実践講座の参加率向上のため、内容を見直し、地域での減塩・食育の推進に繋げる。 ・出前講座や広報誌、SNS等を通じて具体的な減塩方法を啓発する。 【数値目標】 ・健康寿命の延伸：男性79.0歳、女性84.6歳 ・減塩総菜の販売個数：140個 ・みそ汁の塩分測定：200件 ・実践講座参加率：40% ・情報発信の回数：月3回以上 【数値目標の設定理由】 ・モデル的に2店舗で2週間実施5個/日×2店舗×14日 ・みそ汁塩分測定：会員数の1.5倍 ・実践講座参加率：昨年度の参加率（37.8%）を上回る参加率 ・情報発信の回数：昨年同程度の発信数（R7 月3回）	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	健康増進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑪ 歯科保健の推進	【現状】 ・ 妊婦の口腔チェック受診率は24.5%、パートナーは8.6%でR6年度より減少している。 ・ 幼児のむし歯有病率は、減少傾向にあるものの、年度によって増減がある。 ・ 歯周疾患検診の受診率は9.7%で、R6年度より減少している。 ・ フッ化物塗布受診率は、R7年度37.1%で増加している。 ・ 就学前までの幼児で、歯科医院で定期管理をしている者は16.5%である。 【課題】 ・ 口腔の健康は、全身の健康に重要な役割を持っており、全ての年代において、歯科疾患の予防に向けた取り組みやかかりつけ歯科医院での定期管理につなげる必要がある。	【取組内容】 ・ 妊娠からむし歯や歯周病予防のため、妊婦とパートナーを対象に口腔チェックを実施する。 ・ 幼児のむし歯や歯肉炎予防のため、歯科指導やフッ化物塗布を実施する。 ・ むし歯予防の意識を高めるため、親子歯なまる教室や広報誌、SNS等で周知啓発する。 ・ 健全な歯・口腔の保持のため、生活歯援プログラムを実施し、歯周疾患検診の受診率向上に繋げる。 ・ かかりつけ歯科医院での定期管理を推進する。 【数値目標】 ・ 健康寿命の延伸：男性79.0歳、女性84.6歳 ・ フッ化物塗布受診率：40.0% ・ 歯周疾患検診受診率：11.5% 【数値目標の設定理由】 香川県健康づくり計画に基づいて設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ がん検診事業の推進	【現状】 ・ がん検診受診率と精密検査の受診率は横ばいであり、受診者の固定化がみられる。 【課題】 ・ がん検診の周知啓発を効率的に実施し、受診率と精密検査受診率の向上が求められる。さらに、未受診層へ効果的にアプローチを行っていく必要がある。	【取組内容】 ・ 個別検診と併せて、集団検診を実施し、集団検診を休日に実施する。 ・ 広報やSNSの活用、個別勧奨を行い、より効果的な受診勧奨を行うことで、未受診者へのアプローチを図る。 ・ 精密検査未受診者、未把握者についての追跡調査強化のため、電話や訪問を行い、全数把握を目指す。 【数値目標】 各受診率 ・ 胃がん検診：25.0% ・ 肺がん検診：10.0% ・ 大腸がん検診：10.1% ・ 子宮がん検診：25.0% ・ 乳がん検診：25.0% ・ 精密検査（胃がん）：100% ・ 精密検査（肺がん）：95.0% ・ 精密検査（子宮頸がん、乳がん）：90.0% ・ 精密検査（大腸がん）：80.0% 【数値目標の設定理由】 健康いき21に基づいて設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ 心の健康づくりと自殺対策の推進	【現状】 さまざまなストレスから心身の不調を抱える方は増加傾向にあり、心の健康づくり対策が重要である。香川県の自殺死亡率は、R6年に32.8、R7年は33.7と増加している。 ※自殺死亡率…人口10万人当たりの自殺者数 ※R7全国…15.6、R7長崎県…15.38 【課題】 精神の相談等について、家庭内等複合的な課題を抱えるケースが増えてきているため、母子から高齢者まで多職種での他課および関係機関との連携が必要である。	【取組内容】 ・ 自殺対策計画（第2次）の推進のため、関係部署や関係機関と横断的な連携を図る。（合同会議・モニタリングを実施し、推進状況を確認する。）あわせて、ゲートキーパー養成講座を開催し、企業や地域団体におけるこころの健康づくりを推進する。 ・ 関係機関との連携強化のため、精神関係者連絡会を開催する。 【数値目標】 ・ 自殺死亡率：19.6 ・ ゲートキーパー養成講座受講団体-10団体以上 【数値目標の設定理由】 第2次香川県いのち支える自殺対策計画に基づいて設定	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	健康増進課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
10 人	1 人	11 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

[illegible]

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	子育て支援課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
37 人	70 人	107 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
②② 安心して出産・ 子育てに取り組 める環境づくり カテゴリ 安定化	【現状】 本市の令和5年の合計特殊出生率は1.59と全国平均の1.20を上回っているが、出生数は減少傾向が続いている。 【課題】 母子の健康づくりや不妊治療など、安心して出産・子育てに取り組める環境づくりとともに、子育て支援課内に設置している「こども家庭センター」を中心とした相談体制・子育て支援の充実に努め、切れ目ない支援につなげることが必要である。	【取組内容】 現在、全国的な課題となっている出生数・出生率の減少に歯止めをかけるため、子どもを産み、育てるための支援体制の充実を図っていく。 ①減少傾向にある出生数の増加を目指す。 ②妊娠を望む夫婦の経済的負担軽減等を目的に、市外での妊婦健診・分娩、不妊治療への一部助成を行う。また、出産後、安心して子育てができるよう、産後の体調管理と育児をサポートする産後ケア事業の充実を図る。 【数値目標】 ①出生数 R7: 91→R8: 100 ②産後ケアのアウトリーチ(訪問)型サービス 新規1事業所以上 【目標の設定理由】 ①総合計画に掲げる目標を段階的に目指す。 ②産後ケア充実の一つの指標として必要である。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
②③ 児童発達支援の 推進強化 カテゴリ 組織強化	【現状】 障害児通所支援事業及び障害児相談事業を沓岐こどもセンターで展開している。 【課題】 支援を必要とする児童や保護者のニーズを把握し、関係機関との連携を図りながら支援していく必要がある。	【取組内容】 ①外部研修会へ積極的に参加することで、専門性を高め職員の意識向上を図る。また、参加することで外部機関との連携をより深めていく。 ②放課後等デイサービスの再開について、市民及び関係機関へ周知する。 【数値目標】 ①外部研修の受講率 30% ②沓岐こどもセンターの放課後等デイサービスの利用者数 2名 【数値目標の設定理由】 ①沓岐こどもセンター職員の専門職としての意識向上を図る。 ②親子療育としての放課後等デイサービスのニーズがあるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
②④ 認定こども園の 整備 カテゴリ 中長期	【現状】 沓岐市内の認定こども園は、令和7年度末現在において石田こども園1施設となっている。 【課題】 ・R7～R11で新たに更新された沓岐市総合計画及び沓岐市こども計画並びに新設された教育振興基本計画に則った公立幼稚園・保育所の統合を進める必要がある。 ・幼稚園と保育所等において、お互いの現場の状況を理解し、共通認識を持ってこども園化を進め、開設した際に業務がスムーズに行えるよう、職員同士の交流を図る必要がある。	【取組内容】 ①勝本町において幼保連携型認定こども園開設に向けた施設整備、手続き、地元説明会の実施等の準備を進め、令和9年度の開設を目指す。 ②市内の保育所・幼稚園、こども園の職員間の交流を実施する。 【数値目標】 ①勝本認定こども園 R9年度開設 ②施設間交流の実施率 100% 【数値目標の設定理由】 ①総合計画に掲げる目標達成に向け、令和11年までにもう1施設開設を目指す。 ②公立幼稚園6園、公立保育所4施設、公立認定こども園1園、民間保育所1施設、合計12施設でそれぞれペアを作り、6組の交流の実施率とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	健康未来部
課・支所名	子育て支援課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
37 人	70 人	107 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
②5 こどもの居場所 づくり推進	【現状】 令和5年12月22日、「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、全てのこどもが安全で安心して過ごせる居場所を持ち、将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で成長していけるよう、「こどもまんなか」の居場所づくりの実現が求められている。 【課題】 ・学校や塾、課外活動、そして民間団体等によるこどもの居場所づくりを目的として作られた場や活動など結果としてこども・若者の居場所になっているものもあるが、そのことが知られていないものもある。 ・居場所づくりの拠点となる場所があり、またそのことを利用したい方が知っている必要がある。	【取組内容】 ・市内のNPO等、民間団体が創意工夫して実施するこどもの居場所づくりに関する事業について、情報共有、広報活動、環境整備など、幅広い支援を行う。 【数値目標】 こどもの居場所づくりに向けた民間・関係機関等との情報交換会の開催 3回 【数値目標の設定理由】 四半期ごとに開催し多様な情報を共有することで、課題の早期発見や柔軟な軌道修正に対応しやすくなると同時に、連携体制の強化につなげる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	芦辺支所
課・支所名	芦辺支所・那賀事務所・箱崎事務所

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
2 人	4 人	6 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
②⑥ 市民への迅速かつ適切な対応 カテゴリ 組織強化	【現状】 地域の総合窓口として、窓口業務の機能を十分に活用し、関係各課との連携を密に図り市民サービスの向上に努めている。 【課題】 (芦辺庁舎以外)各課と連携を図り、申請書類を迅速かつ正確に受付け、市民が理解しやすい説明を行う必要がある。	【取組内容】 多岐に渡る申請書類について迅速に判断し、市民へ適確で丁寧な説明を行う。新たな制度内容について複雑化していることもあり、各担当部署へ確認を行い、支所・事務所内で情報共有を図る。 【数値目標】 毎月1回勉強会を実施。 【目標の設定理由】 新たな制度内容について勉強し、かつすでに習得した内容を適確に理解しているか職員間で確認・共有し、市民サービスの向上を図る。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
②⑦ 収納業務の効率化 カテゴリ 効率化	【現状】 出納業務において、納付書発送・年金支給月・納期限の時期は納付書払による業務が多忙となっている。 【課題】 現状を踏まえ、収納業務の効率化、経費節減を図るためにも口座振替・電子決済の推進が必要である。また、自動釣銭機の導入により、スムーズな支払いが可能となるよう、支所職員全員が対応できるよう取り組む。	【取組内容】 窓口において納付書払に関わる相談を受けた際には、口座振替・コンビニ納付等の案内を行うほか、こうふりネットのチラシを活用し周知を図る。自動釣銭機の利用により事務処理の軽減を図る。 【数値目標】 出納業務に係る税・使用料の現金納付件数10%削減(R7年度比)を目指す。 【数値目標の設定理由】 口座振替等の意識の浸透・定着により現金納付件数を削減し、収納業務の効率化に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
②⑧ 協働のまちづくりの推進及び支援 カテゴリ 組織強化	【現状】 少子高齢化が進み、地域の結びつきが薄れていく中、地域の課題も多種多様化している。 【課題】 複雑化する地域課題やニーズに対する行政の関わり方が重要となっている。	【取組内容】 地域からの相談や要望等を把握し、関係部署と連携のもと、行政情報の提供や支援を行い、課題解決を図る。また、まちづくり協議会の活動が活性化するよう地域担当職員と連携し支援を行う。 【数値目標】 まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、毎年1回は活動支援への協議と情報共有を行う。まちづくり協議会への活動支援については、随時実施する。 【数値目標の設定理由】 持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートし活性化に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	産業推進部・石田支所
部 局 長 名	松 嶋 要 次

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課 ・ 支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 農林課	14 人	0 人	14 人
2 家畜診療所	12 人	2 人	14 人
3 水産課	7 人	0 人	7 人
4 商工振興課	8 人	0 人	8 人
5 石田支所	2 人	2 人	4 人
計	43 人	4 人	47 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 「希望の仕事があり稼ぐ力がある島」を目指し、私たちが中心となり関係機関・団体と連携し、本市産業を推進する。 【目指す姿】 本市の基幹産業である農業・水産業を魅力的な産業にすることを目指し、生産額・農林漁業者の所得向上等を図ることを目的に関係機関・団体等と連携を図り、担い手の育成・確保や先端技術等の導入、「海業」などの新たな取組等を推進する。また、農水産物ブランド化や販路拡大、地場産業との連携等に取り組む。
--

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・地域農林水産業の中心となる農漁業者の育成・確保に取り組む。併せて、新規就業者や女性就業者の育成に取り組む。また、新たな担い手（マルチワーカー等）の参入も推進する。 ・労力・後継者不足への対応や生産性向上を図るため、先端技術を活用したスマート農業を推進する。 ・漁村活性化を目指し、漁業者と観光業者等との連携により「海業」を推進する。 ・磯焼け対策などの藻場再生と資源回復に努めるとともに、つくり育てる漁業の推進を図る。 ・農水産物のブランド化と販路拡大を目指し、戦略的なブランディングとプロモーションに取り組む。また、地場産業との連携による加工商品等の開発を推進するとともに地場産品の販路拡大を図る。 【組織面】 ・県（振興局）、農林水産商工業団体（農協・漁協・商工会等）と連携を強化し、農林水産商工業の課題解決に取り組む。 ・沓岐新時代プロジェクトチームを中心に担当課が連携し、「海業」プロジェクトの推進を図る。 ・ブランド化や加工品等の開発を目的に商工部門との連携強化を図るための部内検討会議を設置するとともに、関係機関・団体で構成する検討会議を設置する。 ・担当者各々が農林水産商工業者の現状や現場を把握することにより、スキルアップを目指す。
--

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 若者が憧れ、稼げる農業の推進（スマート農業の推進）	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 <1>農林業の振興 ①スマート農業の推進	中長期	農林課
② 農業経営力の強化（畜産業の生産体制の強化）	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 <1>農林業の振興 ②経営力の強化	中長期	
③ 加工品開発・流通強化・ブランド化の推進	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 <1>農林業の振興 ③流通強化・ブランド化	中長期	
④ 生産基盤の整備	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 <1>農林業の振興 ④生産基盤の整備	中長期	

重点事項タイトル（施策レベル）		総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑤	農村集落の活性化（有害鳥獣対策の強化）	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ⑤農村集落活性化	中長期	農林課
⑥	出生子牛の事故率低下	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	組織強化	家畜診療所
⑦	駆虫剤の普及	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	組織強化	
⑧	診療費の収納率向上	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	組織強化	
⑨	担い手育成・確保	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜2＞水産業の振興 ②経営力の強化	安定化	水産課
⑩	海業の推進	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜2＞水産業の振興 ④流通強化・ブランド化	中長期	
⑪	藻場・資源の回復	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜2＞水産業の振興 ①漁業環境の再生・整備	安定化	
⑫	栽培漁業の推進	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜2＞水産業の振興 ③つくり育てる漁業の推進	安定化	
⑬	港湾・漁港施設の整備と維持管理	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜2＞水産業の振興 ①漁業環境の再生・整備	安定化	
⑭	ふるさと納税の推進による地域活力の向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ②自主財源の確保	中長期	商工振興課
⑮	持続可能な地域経済基盤の強化	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜4＞次世代産業の育成と企業誘致の促進 ②企業・創業支援と安定した雇用創出	中長期	
⑯	地域資源を生かした産業振興の推進	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜3＞物産ブランドと商工業の振興 ②ブランド化と販路拡大	中長期	
⑰	安定的かつ効率的な窓口業務の確立と公平・迅速な行政サービスの提供	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	石田支所
⑱	収納事務の効率化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	中長期	
⑲	協働のまちづくりの推進及び支援	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜1＞持続可能なコミュニティの形成 ①まちづくり協議会による協働のまちづくり	中長期	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	農林課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
14 人	人	14 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 若者が憧れ、稼げる農業の推進 (スマート農業の推進)	【現状】 農家の高齢化や後継者不足により労働力不足が顕著になっており、水稲及び施設園芸作物等の栽培面積の減少による農業所得の減少、さらには産地の維持が難しい状況になっている。 ※正組合員戸数 (R2: 2,711戸→R5: 2,446戸、△9.7%) ※水稲栽培面積 (R2: 835ha→R6: 731ha、△12.5%) ※アスパラガス栽培面積 (R2: 13.6ha→R6: 12.1ha、△11.0%) ※新規就農者数 (H26～H30: 58名→R2～R6: 36名、△37.9%) ※認定農業者数 (H30: 318名→R6: 303名、△4.7%) 【課題】 担い手不足と生産性向上を図るため、令和3年度より「杵岐市スマート農業推進協議会」を設立したところであり、水稲及びアスパラガス等に加え、ばれいしょの生産体制の維持・拡大と省力化に資する技術への転換を図る必要がある。 また、令和元年度より「杵岐市担い手サポートセンター」を設立したところであり、多様な集落営農の持続性を支援すると共に、担い手組織の経営力向上を図る必要がある。	【取組内容】 ・栽培面積の拡大による農業所得の向上を図るため、スマート農業機器を導入する農家等に対し、国県の補助事業を活用し支援する。 ・新規就農者の経済負担の軽減を図るため、初期投資費用の一部負担等、国県の補助事業を活用し支援する。 ・新規就農者のほか、新たに農業経営改善計画を認定し、農業の牽引役である認定農業者の確保を図る。 【数値目標】 ①農業生産額 (全体: 62.9億円、米: 10.5億円、アスパラ: 2.9億円)、栽培面積 (米: 831ha、アスパラガス: 14.2ha) ②新規就農者の確保: 7名 ③新規認定農業者数: 7名 【目標の設定理由】 ①杵岐市農協の第9次営農振興計画の目標値に前年度達成率を反映した数値とした。 ②第3次総合計画期間中の平均値とした。 ③直近3か年の平均値とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 農業経営力の強化 (畜産業の生産体制の強化)	【現状】 本市の畜産(肉用牛)は、農業販売高の約7割を占め、これまで、繁殖及び肥育の地域内一貫体制と「杵岐牛」ブランドの確立を推進し、生産基盤の拡大や後継者を含む担い手の育成、収益性向上に向けた経営力の強化を推進してきたが、飼料価格の高止まりや高齢による廃業等により、飼養戸数並びに繁殖雌牛の減少に歯止めがかからず、持続可能な和牛産地が維持できない状況になっている。 【課題】 産地を支える後継者の確保に加え、兼業少頭飼育農家への経営支援と専業多頭飼育農家の育成支援が急務であるが、飼料価格の高騰等により、経営環境が悪化しているため、牛舎等整備及び繁殖雌牛の増頭など生産体制の強化を図り、市場へ安定的に供給する必要がある。また、ブランド牛「杵岐牛」は、年間わずか800～900頭しか出荷されていないが、その確保が難しくなっている。	【取組内容】 ・畜産農家数は減少傾向にあるが、牛舎等整備や繁殖雌牛の導入等に対する支援に加え、「杵岐牛」の出荷頭数を確保するため、繁殖農家及び肥育農家の生産体制の強化に対し、国県の補助事業を活用し支援する。 ・杵岐牛のブランド化・販路拡大・付加価値向上の取組を推進する。 【数値目標】 ①繁殖雌牛の導入数: 500頭 ②肥育素牛の導入数: 650頭 ③販路・消費拡大の取組: 2回 【数値目標の設定理由】 ①第3次総合計画期間中の平均値とした。 ②③直近3か年の平均値とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 加工品開発・流通強化・ブランド化の推進	【現状】 農産加工品については、杵岐市農協農産加工部会等により、JA直売所及び島内店舗で販売されているが、原材料価格の高騰や構成員の高齢化に伴い、商品の確保が難しい状況になっている。 【課題】 新たな加工品の開発など、消費者のニーズに合わせた取り組みや、杵岐市ふるさと商社の活用、ふるさと納税の返礼品としても商品を増やし、販売高の向上を図る必要がある。	【取組内容】 杵岐市農協及び関係機関と連携し、商品開発、ブランド化及び販路拡大の取組を推進する。 【数値目標】 ふるさと納税返礼品の数: 46個 (売上高ランキング上位10位以内に3品以上を目指す。) 【数値目標の設定理由】 第4次総合計画の目標値 (5か年229個) の1年分とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	農林課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
14 人	人	14 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
④ 生産基盤の整備	【現状】 農家戸数の減少や担い手不足により農地・農業用施設の維持管理が困難となっている。また、耕作放棄地が増加しており、地域が持つ多面的機能の低下が懸念される。 【課題】 農業用施設の長寿命化による維持管理コストの抑制が必要となっている。また、将来にわたって多面的機能の維持・発揮が図れるよう地域（組織・非農業者等）を取り込んだ体制づくりが必要となっている。	【取組内容】 各事業を活用し、老朽化した農業用施設の更新・補修による長寿命化を推進し、農地保全に努める。 【数値目標】 ・多面的機能支払交付金 対象農用地面積：1,665ha 実施期間：令和4～8年度 ・中山間地域等直接支払交付金 対象農用地面積：1,651ha 実施期間：令和7～11年度 ・土地改良施設維持管理適正化事業 下深ため池：浚渫工 100%完成 【数値目標の設定理由】 遊休農地増を防止するため現状維持の数値設定とした。また、工事については進捗目標を設定した。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				
⑤ 農村集落の活性化（有害鳥獣対策の強化）	【現状】 タイワンリスやカラス、シカなどによる農作物への被害が危惧されており、根絶に向け協議会等による取組を強化する必要がある。 【課題】 有害鳥獣の駆除を沓岐猟友会や協議会等に委託して実施しているが、高齢化等により従事者の確保が難しく、新たな人材の確保が急務である。	【取組内容】 狩猟免許試験及び事前講習会への参加を呼びかけ、捕獲従事者（わな免許保持者）の確保を図るとともに、タイワンリスの生態に関する有識者等専門家との情報共有及び研修会等を実施し、今後10年以内に根絶に向けて取組む。また、沓岐猟友会等関係機関と連携し、有害鳥獣の駆除を図る。 【数値目標】 有害鳥獣捕獲数 ①タイワンリス：20,000頭 ②カラス：700羽 ③シカ：30頭 【数値目標の設定理由】 直近3年間の平均値とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	家畜診療所

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
12 人	2 人	14 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑥ 出生子牛の事故率低下 カテゴリ 組織強化	【現状】 令和7年度の出生子牛の事故死は胎子異常 118頭、新生子疾患 31頭、母牛死亡による胎子死 17頭、子牛虚弱症候群 30頭の計 196頭であり、事故率は4.8%であった。 【課題】 母牛、胎子の先天的素因に起因する流死産事故は一定数あり、未然に防止することは困難である。また、その他の要因（妊娠牛の飼養管理失宜、分娩時監視等の人為的要因、胎子失位、過大胎子傾向にある交配等による難産）が依然としてあり、事故低減されていない。	【取組内容】 畜産関係機関と連携し、母牛の飼養管理、交配精液の見直し、分娩時の管理等を再度畜産農家に啓蒙・指導を徹底していく。 【数値目標】 出生子牛の事故率を3%低減する。 【目標の設定理由】 出生子牛事故を減少させることで、生産性向上し畜産農家の所得向上に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑦ 駆虫剤の普及 カテゴリ 組織強化	【現状】 駆虫剤投与による子牛の感染性（寄生虫性）腸炎の予防は、多くの畜産農家が実施し浸透しているが、全ての畜産農家に普及していない。なお、令和7年度の駆虫剤普及率は91.8%となっている。 【課題】 濃厚感染地域からの導入牛や、未だに未投与の農家があり、汚染された農場が見られる。	【取組内容】 寄生虫性腸炎の予防には、適切な駆虫薬投与が不可欠であるため、畜産農家への往診時に牛舎環境改善と共に駆虫薬の普及活動に努める。 【数値目標】 駆虫剤の普及率を3%向上させる。 【数値目標の設定理由】 駆虫剤の普及を増加させることで、発育を増進させ、生産性を向上し畜産農家の所得向上に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑧ 診療費の収納率向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 現在、診療費の納付方法について、口座振替による納付をお願いしている。 口座振替率 令和6年度 93.18% 令和7年度 92.34% 【課題】 最近の資材及び飼料の価格高騰に伴い、家畜経営が難しくなり、口座引落も残高不足によりできない件数が増加傾向にある。	【取組内容】 口座振替ができていない農家への連絡の徹底及び往診時における獣医師による納付のお願いをする。 【数値目標】 徴収率100%を目指す。 【数値目標の設定理由】 現年度診療費を完納とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	水産課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
7 人	0 人	7 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑨ 担い手育成・確保 カテゴリ 安定化	【現状】 漁業就業者の減少や高齢化、後継者不足が進み、持続的な漁業生産が困難になっており、漁村地域の活力も低下している。 【課題】 水産業を持続していくためには、新たな担い手の確保と、地域を牽引し経営感覚が優れた担い手の育成を推進していく必要がある。	【取組内容】 ・各種事業制度により若年層の就漁、独立及び創業支援を行う。 ・漁業研修事業により漁業への就活、職場体験の場を提供する。 ・地元小中高生への水産体験や移住希望者への情報発信を関係部署と連携し、実施する。 【数値目標】 ・新規漁業就業者数 10人 ・50歳以下の漁協正組合員数 105人 【数値目標の設定理由】 新規漁業就業者数は、R2～R7の平均が9人であり、それを上回る人数。50歳以下の漁協正組合員数は令和6年度の103人を上回る人数。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑩ 海業の推進 カテゴリ 中長期	【現状】 勝本港において、辰の島遊覧船乗場を商業エリア付近への移設することを起爆剤として海業に取組む。令和10年度の本格運用開始に向け、協議会にて計画策定を進めている。なお、市のプロジェクトとして位置付けている。 【課題】 管理運営体制や費用や見込まれる収益の算定など運用開始に向けた検討課題が多くあるが、プレイヤーの確保が最も重要であり、魅力ある計画案の策定が求められている。	【取組内容】 ・協議会を定期的に開催し、課題解決に向けた協議を進める。 ・埋立地内の建築物及び朝市売場の建築物の設計を関係者と協議しながら実施する。 ・情報収集に努め、海業として実施に向けた様々なコンテンツを協議会にて検討し、具体化する。 【数値目標】 ・協議会開催数 4回 【数値目標の設定理由】 協議会開催数は、昨年度と同値。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑪ 藻場・資源の回復 カテゴリ 安定化	【現状】 植食性動物の食害等の影響により、平成30年頃ほとんどの沿岸域で藻場が消失した。このため、令和元年度より磯焼け対策の取り組みを進めている。 【課題】 漁協、漁業者並びに関係機関との連携を図り、効果的な植食性動物の駆除、海藻の増養殖等を進め、早急に藻場の回復を図る必要がある。	【取組内容】 ・漁業者自らが取り組む磯焼け対策に対して支援する。 ・沓崎市磯焼け対策協議会を中心に植食性動物の駆除、海藻の増養殖を進める。 ・磯焼け対策を拡充するため、Jブルークレジット認証申請を行うとともに販売を強化する。 【数値目標】 ・イスズミ駆除数 4,000尾 ・Jブルークレジット認証量 1,000t-CO₂ ・Jブルークレジット販売量 45t-CO₂ 【目標の設定理由】 イスズミ等駆除数は、昨年度実績とほぼ同数。Jブルークレジット認証量は、過去の平均とし、販売量は過去最高である30t-CO₂の1.5倍とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	水産課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
7 人	0 人	7 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑫ 栽培漁業の推進 カテゴリ 安定化	【現状】 全国的な高水温や磯焼けなどにより水産資源が減少しており、水産資源の維持・回復が求められている。 一方、種苗生産等を担う沓岐栽培センターでは、資材コストの上昇や老朽化が進んでいる。 【課題】 効果的かつ安定的な種苗放流を展開するため、周辺海域の状況等の把握するとともに、沓岐栽培センターの種苗生産を安定させる必要がある。なお、沓岐栽培センターでは、維持管理費が増大しており、その財源確保が課題となっている。	【取組内容】 ・放流計画に基づく放流事業を支援する。 ・情報収集を行い研究機関等と連携し、生産技術の向上を図り、試験養殖を行う。 ・沓岐栽培センター維持管理のため、基金を活用した具体的な機能保全計画を策定するとともに、雇用の確保について検討を進める。 【数値目標】 ・種苗生産 アワビ 24.8万個 アカウニ 22.4万個 カサゴ 16万尾 サザエ 2万個 【数値目標の設定理由】 種苗生産は、市内各漁協等の種苗放流予定数量(要望)。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ 港湾・漁港施設の整備と維持管理 カテゴリ 安定化	【現状】 施設整備の要望や県と連携した整備計画に対し順次整備を進めている。また、年間を通しての港湾・漁港施設の管理運営を担っており、多くの事務処理や補修等の維持管理を適時行っている。 【課題】 港湾・漁港施設の利便性の向上を図る快適な環境整備が望まれている。また、常に安全・安心な維持管理及び早急な対応が求められている。特に郷ノ浦港の駐車場不足による車両の混雑は近年顕著である。	【取組内容】 ・当初予算に計上されている個別案件(工事・修繕・委託(建設関連))を早期に発注する。 ・施設の損傷や苦情等には迅速に対応し、必要な事務処理については遅滞なく進める。 ・郷ノ浦港の駐車場等の整備計画について県と定期的に協議を行い、関係者の意見聴取を行う。 【数値目標】 ・個別案件の上半期契約率 80%以上 ・郷ノ浦港の駐車場等に関する協議回数 6回以上 【数値目標の設定理由】 県の上半期契約目標率60%に20%上乗せした。郷ノ浦港の駐車場等に関する協議については、2カ月に1回以上の頻度とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

部 局 名	産業推進部
課・支所名	商工振興課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
8 人	0 人	8 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル （施策レベル）	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 （目標達成水準・手段）	目標達成（進捗）状況 （ 中間 ・ 年度末 ）	振り返り （ 振り返り ＋ 改善策 ）
⑭ ふるさと納税の推進による地域活力の向上	【現状】 全国のふるさと納税市場は約1.兆円を超える市場規模で、拡大する自治体もある中、返礼品として、香岐牛・香岐焼酎・海産物・農産物など地域資源に恵まれているが、令和5年度の8億7千万円以降、寄付額が減少している状況にある。 ※R6:7億9千万円、R7:7億5千万円 【課題】 自治体間競争が激化している中、昨年のポイント廃止、本年10月に予定されている付加価値基準の厳格化など、今後もふるさと納税を取り巻く状況は厳しくなっていくことが予想される。また、さらなる寄付の獲得には、新たな返礼品の開発や供給量の確保に加え、知名度・認知度の向上を図る必要がある。	【取組内容】 寄付額向上を図るため主要ポータルサイトを中心に、キャンペーン、広告、SEO対策等に取り組み、アクセス数の増加や認知度向上を図る。 また、新たな取組として、一次産業を中心とする返礼品事業者を、CFで応援する仕組みを構築し、返礼品の開発や供給確保を図り、地域振興と寄付の向上につなげる。 【数値目標】 ふるさと納税 ・ 寄付額 10億円 ・ 寄付件数 2万5千件 ・ サイトアクセス数 40万件 ・ CF返礼品事業者支援 5件 【目標の設定理由】 ・ ふるさと納税は、総合計画において30億円を目標としているが、これまで10億円も未達成であるため、R7に引き続き目標とした。 ・ R7の寄付件数は2万件程度であったので、寄付額10億円には、2万5千件を最低限達成する必要があるため。 ・ 寄付の98%以上がネット注文であるためサイトアクセス数も重要な指標であり、管理ポータルの主要2サイト（楽天、チョイス）のアクセス数は30万件程度であるので、30%以上の増加を目標とした。 ・ CFによる返礼品事業者支援は、初年度であるので、5件とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑮ 持続可能な地域経済基盤の強化	【現状】 島外への進学・就職を理由に10代後半の流出が最も多く、若年労働力の供給が構造的に失われている状況にある。市内産業は中小規模事業者が中心であり、新規雇用の受け皿に限られた状況にある。また、市内事業者の経営者の高齢化も進んでおり、後継者不足や廃業リスクも高まっている。 【課題】 人口減少と若年層の流出により、人材不足が慢性化している状況であるが、構造的な人手不足や雇用のミスマッチが生じていると思われるため、求人倍率は低い状況(R8.3：0.98)となっている。また、既存事業者の事業継続と雇用維持も厳しい状況で、事業承継は重要であるが、相談等の支援体制の認知度が低い状況にある。企業誘致については、離島という地理的制約や人材確保の難しさから進出意欲の高い企業は限定的である。	【取組内容】 雇用機会拡充事業においては、説明会及び個別相談会の開催により、熱度の高い申請書の作成を支援することで、採択数の増加につなげる。 事業承継については、相談機関や支援に対する認知度向上のため、周知により意識醸成を図る。 企業誘致については、長崎県産業振興財団と連携し、香岐に所縁のある企業等への訪問を実施し、誘致につなげたい。 【数値目標】 雇用機会拡充事業 ・ 新規事業採択数 19社 （R8第2回:5件、R9第1回:14件） 事業承継 ・ 広報誌等掲載 2回 ・ 相談件数 5件 企業誘致 ・ 新規企業訪問数 2社 【数値目標の設定理由】 ・ 雇用機会拡充事業は、R7第2回が3件、R8第1回が9件となっており、それぞれ50%増を目標とした。 ・ 事業承継は、他の周知手段にも取り組むが数値目標としては、広報誌の掲載を挙げた。また、周知に取り組むことで承継支援センターへの相談につながるため、相談件数5件とした。 ・ 新規の企業訪問は、県産業振興財団と連携しながらの取組であるので、新規2社とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	産業推進部
課・支所名	商工振興課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
8 人	0 人	8 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑯ 地域資源を生かした産業振興の推進	【現状】 沓岐市の特産品は、沓岐焼酎、水産加工品、農産物等、多様で高い魅力を有しているが、認知度は限定的である。沓岐市ふるさと商社においては、首都圏等での催事販売、ホテル・レストラン等への卸売り、ECサイトによる通販、ふるさと納税返礼品として市内の特産品を組み合わせることで、市内生産者・事業者の販路拡大等に寄与している。 【課題】 沓岐産品の認知度向上は、継続的な情報発信が必要であり、島外市場に向けたECサイトや新たな販売チャネルの強化が求められる。特に沓岐焼酎は、地理的表示(GI)として保護された地域ブランドであり、その特徴を効果的に発信し、国内外におけるブランド力向上を図る必要があるが、離島という地理的条件から輸送費が高く価格競争力や販路拡大の障壁となっている。 沓岐市ふるさと商社において、首都圏での催事、営業等により販路拡大に取り組んでいるが、さらなる認知度の向上には、SNS・WEBマーケティングを活用した情報発信の強化に取り組む必要がある。	【取組内容】 離島活性化交付金を活用し、輸送コストの軽減を図り、事業者の販売機会の拡大と沓岐産品の認知度向上につなげる。 沓岐市ふるさと商社においては、ECサイトの改善のほか、Instagram等のSNSを活用し、定期的かつ継続的な情報発信に取り組み、また、専門人材の助言等を基にこれまで活用していないデジタル広告やECサイトやふるさと納税への導線構築などのWEBマーケティングの推進に取り組む。 【数値目標】 輸送コスト支援 ・ 焼酎移出 1,800KL ・ 魚介加工移出 25,000箱 沓岐市ふるさと商社 ・ 売上額 6千万円 ・ 沓岐島百貨店アクセス数 2000件/月 ・ SNSフォロワー数 500人 (Instagram) 【数値目標の設定理由】 ・ 輸送コスト支援は、昨年度目標を未達成であったので、本年度も同数値を目標とした。 ・ R7売上実績は、4千9百万円で、目標の6千万円が未達成であったため、今回も同額を目標とした。 ・ 沓岐島百貨店のアクセス数は、R7が1200件/月程度であったため、WEBマーケティングの成果として、6割増を目標とした。 ・ SNSは、Instagramの商社アカウントが、R8.4時点でフォロワー20人程度であるので、情報発信基盤の構築の目安として500人とした。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	石田支所
課・支所名	石田支所

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
2 人	2 人	4 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑪ 安定的かつ効率的な窓口業務の確立と公平・迅速な行政サービスの提供 カテゴリ 組織強化	【現状】 市役所業務の根幹をなす窓口業務であるが、住民のニーズも多様であり、問い合わせや手続き・処理に要する時間は住民、職員双方にとって大きな負担となっている。 【課題】 窓口業務は多岐に渡り、市民が求めていることを的確に把握し対応する必要がある。業務の効率化により個々の受付所要時間の短縮を図り、少数の職員数においても対応できるよう安定的な窓口体制の確立が求められる。支所機能の利点であるワンストップサービスを活かし、市民の個々に当てはまる行政サービスを適正かつ公平に情報提供できるよう職員の資質向上が必要である。	【取組内容】 市民に対し個々に当てはまる行政サービスを適正かつ公平に情報提供できる知識習得が必要である。関係各課との連携、研修会への参加、ジョブローテーション等を行い、知識習得並びに情報共有することで組織力を強化する。職場環境・機能性、業務手順書のファイリング等を見直し、一つ一つの業務が分かりやすく生産性が高い職場づくりを行う。 【数値目標】 毎月勉強会を実施し、当月業務の再確認をする。 【目標の設定理由】 市民への説明を十分に行える体制づくりにより、窓口業務の迅速化に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 収納事務の効率化 カテゴリ 効率化	【現状】 出納事務のDXに対応すべく、口座振替が導入されたが、窓口での推進がそれほど進んでいない状況であり、納付書発送時期、納付期限時期、年末・年度末時期において出納業務が煩雑化する。 【課題】 事務の効率化と経費節減のため、市民に対し口座振替の推進が必要である。来庁者の利便性向上のため、今年度導入される自動釣銭機のスムーズな操作習得が求められる。	【取組内容】 税・使用料等納付時及び住民異動等届出時に口座振替について丁寧に説明を行い、現金納付の金額、件数を減少させる。今年度導入されるキャッシュレスに対応した自動釣銭機をスムーズに行えるよう操作を習得する。 【数値目標】 出納業務に係るOCR納付書による税・使用料の現金納付件数10%削減(R7年度比)を目指す。 【数値目標の設定理由】 通年行うことにより、口座振替等の意識を浸透させ定着させることで、事務量の削減に繋がる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ 協働のまちづくりの推進及び支援 カテゴリ 中長期	【現状】 人口減少に伴う少子高齢化が進み、地域の結びつきや担い手不足等、地域の課題やニーズも多様化している。 【課題】 自助・共助・公助を基本とした行政の関わり方が重要となっている。	【取組内容】 行政情報の提供並びに住民や団体等からの要望や相談等を取りまとめ、担当部署と連携を図りながら、支援体制の充実を図る。相談窓口の役割を果たすことで、地域コミュニティの維持を支援する。地域の課題に則した協働のまちづくり活動を進めるため、まちづくり協議会の設立及び活動が活発に行えるよう地域担当職員のサポートを行う。 【数値目標】 まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、毎年1回は活動支援への協議と情報共有を行う。まちづくり協議会への活動支援については、随時実施する。 【数値目標の設定理由】 持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートし活性化に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	社会基盤部・勝本支所
部 局 長 名	平本 善広

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 建設課	17 人	4 人	21 人
2 水道課	8 人	2 人	10 人
3 環境衛生課	9 人	1 人	10 人
4 勝本支所	2 人	3 人	5 人
計	36 人	10 人	46 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 市民が安全・安心で幸せを実感できる社会基盤の整備及び適切な維持管理を進め、将来にわたって持続可能な社会基盤を守り続ける。 【目指す姿】 社会基盤を一体的に管理し、効率的かつ強靱な維持管理体制を確立するために、職員個人のスキルアップとチームワークで多様化する市民ニーズに的確に答え、社会基盤の整備とともに適切な維持管理や長寿命化に取り組み、「社会基盤の充実」に対する市民の満足度を向上させる。 次世代に豊かな自然と安全な環境を引き継ぐため、自然環境の保全及び資源循環と廃棄物の適正処理を持続する環境整備を進め、持続可能で安心な暮らしの基盤を築く。
--

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・地域との協働による市道環境保全事業を継続することで、道路の安全と美観を維持するとともに、市民の道路に対する愛着心を醸成し、持続可能な維持管理に繋げる。 ・公営住宅等長寿命化計画に基づき施設の長寿命化を推進するとともに、安全・安心で快適に暮らせる住環境の整備を進める。 ・水道事業については、安全・安心の水道水を将来に渡り安定供給するとともに、施設の長寿命化によるコスト削減を図り、公営企業としての経営体制の強化を進める。 ・島の自然環境の保全と4R運動を推進し、資源循環型の島づくりを目指す。また、保健所・民間組織と連携し、長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向けた取組を進める。 ・下水道事業については、公衆衛生の向上と水質・環境保全に努め、施設の長寿命化によるコスト削減を図り、公営企業としての経営体制の強化を進める。 ・市民が安心して相談や申請ができる窓口サービスを提供する。 【組織面】 ・専門性を有する人材育成と技術継承の取組を進める。 ・市民からの要望に対し、課内での情報共有を確実に行える職場環境を整え、迅速に対応できる組織体制を目指す。 ・支所及び事務所は、職員が知識や接遇の向上に努め、迅速かつ適正な対応を行うことで市民の満足度を向上させる。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 空き家対策	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <5>防災・危機管理体制の強化 ④危機管理体制の充実・強化	中長期	建設課
② 持続可能な市道維持管理体制の確立	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <4>社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	安定化	
③ 市有建築物の設計指導及び市が建設する施設の監督・指導の実施	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <4>社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	効率化	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
④ 公共工事の早期発注	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜4＞社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	効率化	建設課
⑤ 事業用地ストックの確保	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜4＞社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	効率化	
⑥ 市営住宅改善事業等の計画的な推進及び収納率の維持	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜4＞社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	中長期	
⑦ 公園の適正な維持管理	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜4＞社会基盤の再生と有効活用 ①社会基盤の整備・維持管理・長寿命化の推進	効率化	
⑧ 安全安心で持続可能な水の安定供給	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ④安全で安定的な水の供給	安定化	水道課
⑨ 上下水道料の収納率向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	効率化	
⑩ 廃棄物処理施設の長寿命化	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ②廃棄物の適切な処理	中長期	環境衛生課
⑪ 海岸漂着物及び不法投棄対策	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ①環境にやさしい社会の構築	中長期	
⑫ 野犬及び野良猫対策	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ①環境にやさしい社会の構築	中長期	
⑬ 公衆衛生の向上と良好な環境保全への取組及び下水道事業の普及促進	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ③下水・し尿の適正な処理	安定化	
⑭ 下水道事業の経営健全化の推進	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜1＞循環型社会の構築 ③下水・し尿の適正な処理	効率化	
⑮ 窓口事務の迅速かつ適切な対応と市民サービスの満足度向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	
⑯ 収納業務の効率化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	効率化	勝本支所
⑰ 協働のまちづくりの推進及び支援	【基本目標2】すべての市民が自分らしく安心して健康に暮らせる島 ＜1＞持続可能なコミュニティの形成 ①まちづくり協議会による協働のまちづくり	組織強化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	社会基盤部
課・支所名	建設課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
17 人	4 人	21 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 空き家対策 カテゴリ 中長期	【現状】 平成29年度に策定した空家等対策計画は改定時期を過ぎており、改定が必要である。 人口減少に伴い、現在1,468件の空き家が存在し、管理不全な空き家も増加傾向にある。 【課題】 管理不全な空き家の所有者・相続人の特定に時間を要する。また、空き家の所有者・相続人の対応意識が低く、改善が進まない。 相続人不存在の空き家や所有者・相続人が対応不可能な危険空家も存在する。	【取組内容】 空家等対策計画を策定する。 管理不全な空き家の所有者・相続人を特定し、改善を依頼する。 【数値目標】 空家等対策計画の策定。 関係部署と連携を図り管理不全空き家の減少に努める。 老朽危険家屋除却2件 【数値目標の設定理由】 誰もが安心・安全で快適に過ごせるまちづくりを図る。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 持続可能な市道維持管理体制の確立 カテゴリ 安定化	【現状】 市道維持管理延長は約1,300kmに及び、経年劣化による舗装や側溝等の損傷箇所が増加している。地域からの補修要望も多く、迅速な対応が求められているが、2次離島の三島の支援など職員数や予算が限られている中で、対応に時間を要する場合がある。 【課題】 道路施設の老朽化に伴い、維持補修の必要箇所が増加している。また、職員の経験継承や人員不足への対応が課題となっており、効率的かつ継続的な維持管理体制の構築が必要である。	【取組内容】 要望箇所や損傷箇所について、現地確認を迅速に実施し、優先順位を整理したうえで適切な対応を行う。また、定期的な道路パトロールを実施し、損傷箇所等の早期把握に努める。軽微な補修、除草、伐採等については、可能な限り、新設した維持管理作業班での作業に努め、優先順位を決め維持管理費の縮減と迅速な対応を図る。さらに、土木班、管理土地対策班の情報共有を徹底する。 【数値目標】 1, 2 級路線について、定期的な道路パトロールを実施する。また、市民要望に対する初回対応を原則1 週間以内に行う。 【目標の設定理由】 道路施設の損傷を早期に把握し、迅速な対応を行うことで、安全で安心な道路環境を維持するため。また、計画的な維持管理により、維持補修費の縮減と効率的な管理体制の構築を図るため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 市有建築物の設計指導及び市が建設する施設の監督・指導の実施 カテゴリ 効率化	【現状】 市が所有する施設の多くが、建築後数十年経過しており、改修や建替えが必要な状況になっている。各所管課からの施設整備に伴う業務の依頼は、局所的な改修や設備機器等の個別改修の工事が大半を占めている。 【課題】 所管課から依頼される設計等は、発注時期が重なることや厳しい予算状況であることも多く、各所管課との調整や予算内での設計等、工夫が必要である。 また、建築設計事業者の育成等を考慮し業務委託の要望も多い。	【取組内容】 各所管課と調整し、課内で優先順位を決め、計画的に実施する。また、対象施設の工事の内容規模等によっては、業務委託を検討する。 【数値目標】 課内で50件程度は設計監理を行うが、事業者育成のため規模が大きい案件は業務委託を行う。 【数値目標の設定理由】 設計監理を課内で行うことで委託料削減のため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	社会基盤部
課・支所名	建設課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
17 人	4 人	21 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
④ 公共工事の早期 発注 カテゴリ 効率化	【現状】 当初予算に計上した事業については、地域要望や道路・河川等の点検結果、維持管理計画等に基づき早期発注に努めている。しかし、測量設計、関係機関協議、地元調整等に時間を要する場合があります、発注時期が年度後半に集中する傾向がある。 【課題】 工事発注が年度後半に集中することで、建設業者の人員配置や工程管理が難しくなっている。また、適正後期の確保や施工品質の維持にも影響が生じる可能性がある。さらに、災害対応等の突発的業務により、発注計画の変更が必要となる場合がある。	【取組内容】 測量設計、関係機関協議、地元調整等を前倒しして実施し、発注準備期間の短縮を図る。また、発注予定一覧を作成し、進捗管理を徹底することで、計画的な早期発注に努める。加えて、施工時期の平準化を図り、年間を通じた円滑な事業執行を推進する。 【数値目標】 当初予算事業の発注率について、改良後の舗装等を除き、発注件数で第1四半期までに70%以上、第2四半期までに100%を目指す。 【数値目標の設定理由】 地元業者の安定的な経営と雇用確保を図るとともに、適正工期の確保や品質の向上につなげるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑤ 事業用地ストックの確保 カテゴリ 効率化	【現状】 事業に必要な用地については、計画段階から調査を実施し、早期取得に努めている。しかし、相続未登記や島外在住地権者への対応等に時間を要し、用地交渉や契約手続きが長期化するケースがある。 【課題】 用地取得の遅れにより、工事発注や事業進捗に影響が生じる場合があります、早期発注や計画的な事業執行の支障となっている。また、相続関係の整理や所有者確認に多くの時間と労力を要している。	【取組内容】 次年度以降の事業予定箇所について、計画段階から用地調査や地権者協議を実施し、早期の用地取得に努める。また、相続状況や所有権関係を早期に確認するとともに、進捗管理を徹底し、重点箇所は優先的に交渉を進める。 【数値目標】 次年度事業予定箇所の用地調査着手率100%、および次年度発注予定箇所の用地取得率80%以上 【数値目標の設定理由】 事業用地を事前に確保することで、公共工事の早期発注と円滑な事業執行を図る。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑥ 市営住宅改善事業等の計画的な推進及び収納率の維持 カテゴリ 中長期	【現状】 老朽化した多くの市営住宅を多く抱えている。令和6年度に長寿命化計画の見直しを行った。 【課題】 長寿命化計画を基に、建物の安全性の確保、居住性の向上を考慮し、住棟ごとに改善・建替・用途廃止とするなど老朽住宅への対応を図る必要がある。	【取組内容】 社会資本整備総合交付金を活用し、長寿命化改善（屋上防水改修、給排水設備）、居住性向上（洋式便器、給湯器整備）、安全性確保（外壁改修、ガス設備改修）等を行う。また、住宅使用料等の適切な収納管理に努める。 【数値目標】 長寿命化計画により改善事業等の実施を計画的に取り組む。収納率については、現年度分住宅・駐車場使用料ともに100%を目標とする。 【数値目標の設定理由】 安全・安心で快適に過ごせる住環境の整備推進を図る。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑦ 公園の適正な維持管理（新規：案） カテゴリ 効率化	【現状】 所管する多くの公園の遊具や周辺設備について老朽化が進んでおり、使用中止の遊具も多数ある。 【課題】 使用中止の遊具も多く、安全性の観点から修繕または撤去する必要がある、その施設修繕費、維持管理費も増大している。また、公園数も多いことから再編や廃止等も含め公園の適正配置を検討する必要がある。	【取組内容】 公園数が多いことから利用状況と立地場所等を考慮し、健康未来課と連携し優先順位を決め、遊具等の点検結果をもとに修繕を実施する。 【数値目標】 公園遊具の点検を上半期・下半期それぞれ1回、年2回実施する。 【数値目標の設定理由】 誰もが安心・安全で快適に利用できる公園環境を整えるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	社会基盤部
課・支所名	水道課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
8 人	2 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑧ 安全安心で持続可能な水の安定供給	【現状】 小規模集落が散在している地形のため、水道施設は6箇所の浄水場と約150箇所の施設を保有しているため、施設の統廃合を含めた検討が必要である。 また、水道管においては各家庭の給水管を除き約600kmにも及び、耐用年数を超えた管路も多く残っている。水道施設も更新の時期を迎えており、故障前の補修対応を行うことで施設の長寿命化を図っているが、給水人口の減少に伴う給水収益の減少、さらには補助率の低減により単年度的大幅な更新は極めて困難な状況にある。 【課題】 水道施設においては、経年劣化による施設の老朽化が深刻な状況であり、日常メンテナンスの質の向上に努めることで、重大な故障を未然に防ぎ、長寿命化を図っていく必要がある。また、管路においては、平成24年度から漏水調査を外委託しており、有収率の向上に努めているが、県内他市町と比較すると低い割合であり、水道管の布設替えと併せた有収率向上への取組を強化する必要がある。また、人事異動に伴い懸念される企業会計の経理と水道管路設計の出来る職員の育成に努めることも課題である。	【取組内容】 更新時期を迎えている機器については、維持管理者と連携を図り計画的な更新を行うことで施設の長寿命化を図る。水道管については、漏水多発路線を優先的に更新を行い、有収率の向上に努めるとともに、管種においても耐震管路での布設替えを行うことで耐震化率の向上を図る。併せて漏水調査業務においては、本年度も継続した外部委託を行い漏水拡大を防ぐ対策を講じていく。本年度水道配水池の耐震診断調査を計画しているため、早期発注を行い年度内完成を目指す。 【数値目標】 令和7年度の有収率58.45%を上回る。 【目標の設定理由】 有収率を向上させることで漏水修理に要する費用の削減や漏水対策に繋がると同時に、水道施設のメンテナンス費用の削減に繋がる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑨ 上下水道料の収納率向上	【現状】 水道料金及び下水道使用料は事業経営の根幹をなすため、収納率向上のための未収金対策は最重要課題であり、過年度の未収金(貸倒引当金)は事業運営に支障を来す要因となっている。 また、時効を迎えている債権についても継続して調査を行っているが、相続人へ接触することが不可能な案件もあるため、滞納整理業務により整理し、接触困難な案件については、債権管理室と連携を図る必要がある。 【課題】 人口減少による事業収益の減少が予想される中、未収金対策を重点的に行い収納率を向上させ、健全な経営に繋げる必要がある。	【取組内容】 本年度は水道事業滞納整理業務を外委託し収納率はもとより、滞納整理も重点的に行い債権回収に努めたい。また、毎月の督促や催告状の発送を継続して行い、長期滞納者については、給水停止等を実施し納付意識を高めさせ、徴収困難事案を含む時効案件については、債権管理室と連携を行い債権整理に向けた取組みを進める。 【数値目標】 令和7年度収納率 水道(現) 97.58%(滞) 15.72% 下水道(現) 97.60%(滞) 50.99% を上回る。 【数値目標の設定理由】 令和7年度実績以上を目標とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	社会基盤部
課・支所名	環境衛生課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	1 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑩ 廃棄物処理施設の長寿命化 カテゴリ 中長期	【現状】 ① 沓崎市クリーンセンター及び汚泥再生処理センターは稼働から14年を経過し、施設が老朽化している。 ② クリーンセンターの長寿命化を図るうえでも、ごみ減量化及びリサイクル率の向上を推進していく必要がある。 【課題】 ① 施設の長寿命化を図り、継続して利用するには、基幹改良工事等による改修が必要となる。 ② 新たなリサイクル品目の検討を行ううえで、収集方法の検討、変更等が必要となる。	【取組内容】 ① 施設の長寿命化を図るため、毎年の定期補修を行いながら、稼働から25年後(令和14年)を目途に基幹的設備改良工事の実施を検討していく。 ② 製品プラスチック等の分別収集について、他市の状況等見ながら検討していく。 【数値目標】 リサイクル率 32.3% (R5) → 39.6% (R11) 39.3% (R8) 【数値目標の設定理由】 第4次沓崎市総合計画に合わせ、目標を設定する。(R8目標は沓崎市一般廃棄物処理基本計画より)	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑪ 海岸漂着物及び不法投棄対策 カテゴリ 中長期	【現状】 ① 海岸漂着物は、回収しても繰り返し漂着し、景観、自然環境、漁業、観光等に影響を与えている。 ② ポイ捨て等の不法投棄も後を絶たない状況である。 多くのボランティアによる回収作業が実施されている。 【課題】 ① 定期的な回収作業及び発生原因の抑制対策が必要である。 ② 不法投棄の監視及び投棄者等への指導を強化する必要がある。	【取組内容】 ① 長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業補助金を活用し、海岸漂着物の回収運搬処理を実施する。 発生抑制対策として、市民及び市外参加者を募り、漂着ゴミのボランティア回収及びワークショップを実施する。 ② 委託事業者によるパトロール及び警察署等関係機関との指導を強化する。 【数値目標】 海岸漂着物回収量 200 t (1,778㎡) 【数値目標の設定理由】 長崎県海岸漂着物等地域対策推進事業実施計画に合わせ、目標を設定する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 野犬及び野良猫対策 カテゴリ 中長期	【現状】 長崎県が推進する「動物殺処分ゼロプロジェクト」の実現に向け、野犬、野良猫等の削減に取り組んでいく必要がある。 【課題】 成犬の箱罾での捕獲は困難であるため捕獲方法等の検討が必要である。 猫のTNR活動が終了し、今後の対策が必要である。	【取組内容】 委託事業により、野犬の捕獲を実施する。遠隔捕獲システムを導入し、捕獲の強化を図る。 飼い主のいない猫の不妊去勢手術に対する助成を実施する。 ホームページ、広報誌等を活用し、適切な飼養等についての啓発活動を実施する。 【数値目標】 野犬捕獲頭数 300頭 手術助成頭数 20頭 【数値目標の設定理由】 昨年度実績等による。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑬ 公衆衛生の向上と良好な環境保全への取組及び下水道事業の普及促進 カテゴリ 安定化	【現状】 公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に資するため普及率向上に努めているが、令和7年度末の汚水処理人口普及率は51.1%であり、県全体の84.2%と比較しても著しく低い状況である。 【課題】 環境基本法により汚水処理の普及促進を行い、普及率の向上を図る必要がある。	【取組内容】 地域の実情に応じた生活排水処理施設の設置を推進し、普及率の向上を図ると共に、老朽化した処理場の統廃合に向けた検討を行う。 また、下水道区域内の未接続者の解消に向けた推進・広報等の周知により加入推進を図る。 【数値目標】 汚水処理人口普及率目標55%を目指す。 【数値目標の設定理由】 令和7年度実績以上の目標とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	社会基盤部
課・支所名	環境衛生課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
9 人	1 人	10 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑭ 下水道事業の経営健全化の推進	【現状】 企業会計は「地方公営企業の経営に伴う収入により経営すること」が原則であり、下水道事業は令和6年度から公営企業会計に移行し、独立採算を目指した経営に努めているが、依然として一般会計からの基準外繰入に依存している状況にあり、経営の見直しが必要である。また、全国的には事業の広域化も推進されているが、本市においては地形的要因から厳しい状況にある。 【課題】 今後、人口減少等により下水道の有収水量も同様に減少傾向になると考えられ、連動して収益の減少が予想される。併せて、施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれる中、持続可能な経営確保に向けた取組が喫緊の課題である。また、社会情勢も勘案した料金体制(改定内容・改定時期)の検討を行う必要がある。また、企業会計に精通した職員の育成も強化していく必要がある。	【取組内容】 施設を新たに整備する場合は多額の費用を要することから、出来るだけ現有する施設の長寿命化を図る。また、年次継続事業として施設等の老朽化による更新工事を実施する際は、人口動態を踏まえた施設規模の適正化に努めるとともに、施設の統廃合(漁業集落排水施設の恵美須地区)についても検討し、維持管理費の削減を図る。 【数値目標】 公共下水道ストックマネジメント計画(令和7年から令和11年)及び漁業集落排水機能保全計画(令和5年から令和54年)に基づいた更新を行う。 令和8年度事業 公共下水道:北部中継ポンプ場自家発電装置 漁業集落:芦辺漁港浄化センター施設(土壌脱臭装置及び機器・流量計の更新) 【数値目標の設定理由】 老朽化による施設等の更新工事により、持続可能な経営と施設の長寿命化を図る。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 効率化				

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	勝本支所
課・支所名	勝本支所・湯本事務所

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
2 人	3 人	5 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑮ 窓口事務の迅速かつ適切な対応と市民サービスの満足度向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 市民に身近な市役所として、多様な住民ニーズに対応する必要がある。支所体制確立のもと、スピード感のある懇切丁寧な対応が求められている。 【課題】 支所体制確立のため、関係各課からの情報共有は必須であり、主担当と連携、及び正確な情報を共有し、支所内で勉強会を開くなど正確な知識を習得する必要がある。	【取組内容】 市民ニーズにスピード感をもった的確に対応できる組織体制の構築を図る。 支所・事務所において共通認識を深めるため、各種研修会への参加、ジョブローテーション、マニュアル作成等を行う。関係各課と緊密な連携に努め、支所会の中で勉強会を実施し窓口支援の強化、公平性の確保に努める。 【数値目標】 毎月支所会を実施し当月業務の再確認をする。 【目標の設定理由】 市民サービス向上のため、勉強会の実施により職員の理解度が向上し、懇切丁寧な窓口業務が実現できる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑯ 収納業務の効率化 カテゴリ 効率化	【現状】 出納事務のDXに対応すべく、口座振替が導入されたが、窓口での推進がそれほど進んでいない状況である。 また、公金取扱業務見直しにより、自動釣銭機が導入されるため、スムーズな対応が必要である。 【課題】 納付書発送時期は出納室が煩雑化するため、口座振替が可能な税、使用料の円滑な納付、住民の利便性の向上に繋げる必要がある。お客様の利便性向上のため、今年度導入される自動釣銭機のスムーズな操作習得が求められる。	【取組内容】 口座振替、及び口座振替を活用した税、使用料の窓口納付の縮減に努めるため、市民に対し申請を推進する。 キャッシュレス決済の知識を習得し、導入時のスムーズな活用につなげる。 【数値目標】 出納業務に係る税・使用料の現金納付件数10%削減(R7年度比)を目指す。 【数値目標の設定理由】 令和7年度実績(6.01%減少)以上を目標とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑰ 協働のまちづくりの推進及び支援 カテゴリ 組織強化	【現状】 人口減少、少子高齢化が進む中、地域の課題も多種多様化している。 自助・共助・公助を基本とした行政の関わり方が重要となっている。 【課題】 住みやすいまちづくりに向け、様々な課題に対し、市民主体の「街づくり協議会」へサポートを要する。 また、市民の多種多様な窓口の相談に対し、対話を重ね、分かりやすく透明性の高い情報発信を行う必要がある。	【取組内容】 地域の課題に即した協働のまちづくりを推進するため、まちづくり協議会の活動が活発化するように地域担当職員のサポートを行う。 行政情報の提供並びに住民や団体等からの要望、相談等を把握し、関係各課と連携し支援体制の充実を図る。 【数値目標】 まちづくり協議会は、企画市民協働班と連携した支援が必要となることから、年1回の協議を重ね、地域担当職員と情報共有を行う。 市民や団体等からの要望に対して、関係各課と緊密に連携し、積極的に情報発信や支援を行う。 【数値目標の設定理由】 持続可能なまちづくりのため、継続的にサポートを行い活発化に繋げる。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	議会事務局
部 局 長 名	草合 正吉

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 議会事務局	3 人	0 人	3 人
2	人	人	0 人
3	人	人	0 人
4	人	人	0 人
5	人	人	0 人
計	3 人	0 人	3 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】

香岐市議会が円滑かつ効果的に活動できるよう事務的な面から全面的にサポートする。

【目指す姿】

議会の意思決定プロセスを支え、議員の活動に必要な情報や環境を提供し、議会の記録を正確に管理するなど、議会運営の基盤を築く役割を担う。これにより、議会が市民の多様な意見を市政に反映し、市民生活の向上と香岐市の持続的な発展に貢献できるよう、行政と議会の二代表制の一翼を効果的に支える。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】

- ・議会の円滑かつ適正な運営を、専門的かつ効果的な事務処理を通じて支え、市民に開かれた議会、信頼される議会運営に貢献する。
- ・議員が市民全体の奉仕者として職務を遂行し、市民福祉の向上と地域課題の解決に向けた、質の高い政策立案・審議ができるよう、必要な環境、情報、サポートを提供する。
- ・議会の記録を正確に作成・管理し、議会の活動の透明性を確保するとともに、市民が市政の状況を理解し、参画する機会を拡充する。
- ・議員の政策形成能力及び市民の付託にこたえる活動の質の向上に資するため、先進的な研修機会の情報提供や調査活動を支援する。

【組織面】

- ・事務局の業務遂行能力を高め、議会機能の最大化を支える業務継続のための体制を整える。
- ・職員一人ひとりの専門知識及び実務能力の向上を図るための研修機会を検討・提供し、市民サービスの向上に繋がる議会運営を目指す。
- ・職員間の連携・情報共有を円滑にし、組織としての総合力を高め、変化する行政課題や市民ニーズに的確に対応できる議会事務局を目指す。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 市民に信頼される議会運営の基礎となる事務処理機能の確立維持	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	効率化	議会事務局
② 議員活動を支える総合的なサポート体制の構築・強化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	
③ 議会活動の透明性向上と市民への積極的な情報公開の推進	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	効率化	
④ 組織としての専門性及び運営能力の継続的な向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	議会事務局
課・支所名	草合 正吉

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
3 人	0 人	3 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 議会運営の基礎となる事務処理機能の確立維持 カテゴリ 効率化	【現状】 議会運営に関する規定に基づき、議会・委員会に関する事務を正確かつ迅速に実施している。 【課題】 庶務事務の更なる効率化を図り、議会運営サポート業務へより注力できる体制を構築する必要がある。これにより、市民生活の質の向上に繋がる審議時間の確保に貢献する。	【取組内容】 事務・手続きを見える化し、さらなる効率化に向け検討をおこなう。 AI導入を検討する。 【数値目標】 AI導入・活用 0 → 1 【目標の設定理由】 議事録や会議録についてAIが利用できるか検証する。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 議員活動を支える総合的なサポート体制の構築・強化 ～市民の声を政策につなげるために～ カテゴリ 組織強化	【現状】 議員の調査・研究活動に必要な資料収集を支援し、情報収集及び政策形成能力向上をサポートしているが、政務活動費について全議員の活用に至っていない。 【課題】 政務活動費の適正かつ効果的な活用を支援し、議員の調査研究活動を充実させ、市民ニーズを的確にとらえた政策形成をサポートする必要がある。	【取組内容】 議員の職務遂行に必要な報酬等の事務を適正に処理し、また、議案、調査、研究等に関する情報提供・資料収集を迅速かつ適正に行うことで、議員が市民全体の奉仕者として活動できる環境をサポートし、政務活動費の活用を図る。 【数値目標】 政務活動費の活用 12人→13人以上 情報収集AI導入・活用 0 → 1 【数値目標の設定理由】 政務活動費の活用拡大による議会の活性化	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 議会活動の透明性向上と市民への積極的な情報公開・市民参加の推進 ～市民と議会で「一緒に前へ」進む市政～ カテゴリ 効率化	【現状】 吉崎市議会のホームページやケーブルテレビ、議会だよりを活用し、市民への情報公開を実施している。 【課題】 議事録の正確かつ迅速な作成・公開に加え、議会情報をより多様な媒体で分かりやすく発信し、市民の市政への関心と理解を深め、建設的な市民参加を促す必要がある。	【取組内容】 会議録を正確かつ迅速に作成・管理し、ホームページやフェイスブック、ケーブルテレビ、議会だよりを通じて議会活動に関する情報を市民に分かりやすく積極的に発信する。 【数値目標】 議会放送・・・生1回、再3回 ホームページの更新・・・最新情報 広報誌の発行・・・年4回 【数値目標の設定理由】 市民への情報提供を継続していく。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
④ 組織としての専門性及び運営能力の継続的な向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 人事異動に伴い経験の浅い職員が多い。 【課題】 職員一人ひとりの専門知識及び実務能力の向上を図るための研修機会を検討・提供する必要がある。	【取組内容】 地方自治法や議会運営に関する規定及び各条例に関する職員の専門知識と多様な事務を処理するための実務能力の向上を図り、事務局運営を効率かつ適切に行う体制を維持・強化する。 【数値目標】 研修の実施・・・各業務年1回以上 【数値目標の設定理由】 専門性の向上、積極的な取組意欲向上のために研修機会を設ける。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	監査委員事務局
部 局 長 名	竹藤 浩二

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課 ・ 支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 監査委員事務局	2 人	0 人	2 人
2	人	人	0 人
3	人	人	0 人
4	人	人	0 人
5	人	人	0 人
計	2 人	0 人	2 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】
円滑に監査を遂行し、住民の福祉の増進と市政への信頼確保に寄与する。
【目指す姿】
市の財務に関する事務をはじめとする事務の執行及び経営に係る事業の管理について適正に監査を実施し、行政の適法性、効率性、妥当性を確保する。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】
・「苓岐市監査基準」及び「年間監査計画」に基づき、適正で効果的かつ効率的な監査に取り組む。 ・監査結果等を公表し、市行政の透明化を図ることにより、住民の知識と信頼を深め住民自治を強化する。
【組織面】
・監査計画、事前準備、資料の収集と分析、監査後の事務処理を適切に行い、監査委員の円滑な職務遂行を補助する。 ・各種研修の積極的な受講等により自己研鑽に努め、専門知識の習得、監査技術の向上を図る。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 監査事務の適正な実施	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	安定化	監査委員事務局
② 監査結果に対する是正・改善状況の検証	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	安定化	
③ 監査結果等の市民への情報提供	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜2＞持続可能な財政基盤の構築 ①効率的且つ計画的な財政運営	安定化	
④ 監査知識の専門性の向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	監査委員事務局
課・支所名	監査委員事務局

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
2 人	0 人	2 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 監査事務の適正な実施	【現状】 「沓崎市監査基準」を遵守し、効果的な監査を遂行することが重要である。事務局としては、監査委員が実施する監査、検査及び審査にかかる関係資料の調査、分析を行うなどの職務を補助するだけでなく、最も有効な監査手法は何かを常に研究し、実践につなげられるように努めている。 【課題】 財務に関する事務の正確性、合規性の観点に加え、経済性（Economy）効率性（Efficiency）有効性（Effectiveness）の、3Eの視点による適正で有効な監査を実施する必要がある。	【取組内容】 沓崎市監査基準及び令和8年度年間監査計画に基づき、市の行財政運営が公正で合理的かつ効率的に図れるような監査を実施する。 各種監査において、各部局の業務内容を把握し、資料の収集及びその確認・分析、監査後のまとめ等を通して、監査の効率化を図る。 【数値目標】 ・ 例月現金出納検査（毎月下旬実施）年12回 ・ 決算審査〔一般会計、特別会計、公営企業会計、基金運用状況、財政健全化等〕（6月中旬～7月上旬実施）、意見書の作成（7月～8月実施）年1回 ・ 定期監査 年2回（前期-11月実施、後期-2月実施） ・ 財政援助団体等監査 年2回（11月、2月実施） 昨年度に引き続き、財政援助団体等に対する事前資料確認のための予備監査を行ったうえで、本監査を実施する。 【目標の設定理由】 沓崎市監査基準及び年間監査計画に基づき、効果的な監査を実現するため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリー 安定化				
② 監査結果に対する是正・改善状況の検証	【現状】 例月現金出納検査においては、毎月監査委員から類似指摘が繰り返されることがある。 各種監査の結果等を分析し、各課に対して是正を促し、業務改善を推進している。 【課題】 類似指摘等の再発防止、事務過誤の発生抑制のため、監査結果に基づく是正・改善状況の検証等、効果的な取組が必要である。	【取組内容】 監査における是正又は改善を要する事項について、その根本的な原因を分析し、各課に必要な助言を適切に行う。 監査結果に対する措置の状況については、監査委員に報告を求める。 指摘・指導等の事案及び是正・改善状況については市役所の組織全体に発信し、共有することにより、自己点検を促し再発防止に努める。 【数値目標】 例月現金出納検査における指摘等事項に対する各課の改善（再発防止）策について、毎月情報発信する。また、過去の指摘等とその発生原因についてデータ化し、グループウェアの掲示板等に定期的に掲載する。 【数値目標の設定理由】 職員に対し自己点検を促し、各課及び市役所全体で業務の改善に資するため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリー 安定化				

部 局 名	監査委員事務局
課・支所名	監査委員事務局

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
2 人	0 人	2 人

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
③ 監査結果等の市民への情報提供 カテゴリ 安定化	【現状】 監査には、結果等の公表により、住民の地方行政への知識と信頼を深め、住民自治を強化する役割がある。 監査結果及び措置を講じた内容の公表のあり方については、さらなる工夫と充実が求められる。 【課題】 監査の用語は専門的であるため、市揭示場、ホームページにおいて公表を行う場合は、市民に親しみやすく、分かりやすい内容となるよう努める必要がある。	【取組内容】 監査の結果及び措置の状況等の市民への情報提供を適切に行い、開かれた市政の推進に努める。 【数値目標】 市民が理解しやすいように平易かつ簡潔明瞭な表現とするよう努めるとともに、市揭示場及びホームページに速やかに公表を行う。 他自治体のホームページ掲載方法を参考にし、報告書等の充実に努める。 【数値目標の設定理由】 市民ニーズに対応し、信頼される市政運営に寄与するため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
④ 監査知識の専門性の向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 厳しい社会情勢の中、市の健全で適正な業務執行を担保するため、監査機能の充実・強化がますます必要となっている。 【課題】 行財政運営の多様化・複雑化に対応しながら、3Eの視点による効果的な監査を実施することができるよう、職員の専門性を高める取組が必要である。	【取組内容】 監査に関する各種情報を職員間で共有し知識の蓄積を図るとともに、各種研修に積極的に参加し監査知識の向上を図る。 【数値目標】 本年度開催される各種会議等へ参加することにより、監査制度についての知識を深めるとともに、他市の監査手法等の情報収集に努め、監査スキルの向上を図る。 無料で実施される地方公共団体金融機構等のeラーニング研修を積極的に活用し、特に公会計制度の知識習得を図る。 【数値目標の設定理由】 事務局職員のスキルアップにより、監査機能の充実・強化を図るため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	農業委員会事務局
部 局 長 名	事務局長 松嶋 要次

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課 ・ 支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 農業委員会	3 人	1 人	4 人
2	人	人	0 人
3	人	人	0 人
4	人	人	0 人
5	人	人	0 人
計	3 人	1 人	4 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 農地等の利用の最適化を推進する。 【目指す姿】 農地を守り活かすために農地等の利用の最適化を推進し、次世代を担う農業者の農業生産力の増進及び農業経営の合理化を図ることにより、本市の農業が持続的に発展し、安全・安心な農産物を安定的に生産・供給することができる。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・ 農地集積・集約化及び遊休農地の発生防止・解消活動等。 ・ 農地利用状況調査及び農地利用意向調査。 【組織面】 農業委員及び農地最適化推進委員と連携して農地等の利用最適化を推進する。
--

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 農地集積・集約化	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	安定化	農業委員会
② 遊休農地の発生防止・解消	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	安定化	
③ 農業者年金加入推進活動	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	安定化	
④ 情報提供活動	【基本目標1】希望の仕事があり稼ぐ力がある島 ＜1＞農林業の振興 ②経営力の強化	安定化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	農業委員会事務局
課・支所名	農業委員会事務局

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
3 人	1 人	4 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 農地集積・集約化 カテゴリ 安定化	【現状】 高齢化や若年層の農業離れが進む中農業従事者の確保が難しい状況である。 【課題】 農業従事者の減少に伴い、地域の中心的な経営体などに農地集積・集約を行う必要がある。	【取組内容】 農地中間管理事業推進チームと連携し、高齢の耕作者や後継者がいない農地など、農地中間管理機構による農地集積、集約を農林課と連携して行う。 【数値目標】 令和8年度農地集積 ・目標191ha 【目標の設定理由】 農水省ガイドラインに基づく数値	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 遊休農地の発生防止・解消 カテゴリ 安定化	【現状】 毎年7月から9月にかけて農地利用状況調査を実施しているが、遊休農地や遊休化のおそれがある農地が年々増加傾向にある。 【課題】 担い手の高齢化による離農、その後の担い手となり得る農業後継者の不足、中山間地域の小規模な不整形農地などにより遊休農地が増えているため、農地利用状況調査を行う。	【取組内容】 利用状況調査の結果、遊休農地と判断された農地について、所有者等に利用意向把握を行い、その中で、貸し借りを仲介する農地中間管理機構を利用すると回答があった場合、農林課と連携して解消を図る。 【数値目標】 令和8年度遊休農地解消 ・目標17.6ha 【数値目標の設定理由】 令和3年度の利用状況調査で判明した遊休農地を5年間(R4～R8)で解消	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 農業者年金加入推進活動 カテゴリ 安定化	【現状】 農業者の安心で豊かな老後生活を送るために、農業者年金の加入推進を行っているが、加入者が伸び悩んでいる。 【課題】 農業者年金の加入資格がある人が、農業者年金制度を知らないことがあるので、対象者対して周知徹底を図る。	【取組内容】 農業者年金制度について、市報などで周知する。また、加入推進名簿を更新して年金制度のパンフレットの配付を加入推進委員と戸別訪問を行って推進する。 【数値目標】 令和8年度農業者年金加入 ・目標2名 【数値目標の設定理由】 県農業会議からの配分数値	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
④ 情報提供活動 カテゴリ 安定化	【現状】 農業者の暮らしと経営に役立つ情報提供として、全国農業新聞の普及活動を行っている。 【課題】 一昨年度、購読料の回収方法を一部切り替えたため、購読者が減少した。昨年度に引き続き、購読者を増やすため、効果的な普及活動を行う。	【取組内容】 購読者を増やすため、認定農業者、新規就農者などの担い手や農地法第3条申請者、農業者年金加入者等に普及活動を行う。 【数値目標】 令和8年度新聞購読数 ・目標新規38部 【数値目標の設定理由】 県から配分された目標数140部に不足する部数 委員1人当たり2部	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	会計課
部 局 長 名	松永 淳志

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 会計課	5 人	1 人	6 人
2	人	人	0 人
3	人	人	0 人
4	人	人	0 人
5	人	人	0 人
計	5 人	1 人	6 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 「効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島」の実現に向け、適正かつ迅速な会計事務を推進する。 【目指す姿】 適正かつ迅速な会計事務により、市民から信頼される行政運営を支え、職員一人ひとりが専門性を発揮できる会計課を目指す。
--

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・迅速で効率的な会計処理の推進 ・適正な会計事務の徹底 ・職員の専門性向上と組織支援 【組織面】 ・会計関係法令や財務規則に基づく審査を徹底し、適正で透明性の高い公金処理を確保する。 ・支払事務及び審査業務の効率化を図り、迅速で円滑な会計処理体制を構築する。 ・研修や情報共有を通じて、職員の専門性向上を図り、適正かつ迅速な会計事務を支える体制を強化する。
--

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 会計事務の効率化及びデジタル化の推進	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島	中長期	会計課
② 会計事務の適正処理及び職員の専門性向上	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島	組織強化	
③ 計画的かつ安全な資金管理の推進	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島	安定化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	会計課
課・支所名	会計課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
5 人	1 人	6 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 会計事務の効率化及びデジタル化の推進 カテゴリ 中長期	【現状】 限られた職員で多様な会計業務を行っており、業務量の増加や制度改正への対応が必要となっている。 【課題】 安定した会計事務を継続するため、業務の見直しやデジタル技術活用による効率化を進める必要がある。	【取組内容】 ・ A I 及びデジタル技術活用の検討。 ・ 業務手順の見直し。 ・ 他自治体の先進事例調査。 ・ 窓口業務及び内部事務の効率化。 【数値目標】 ・ デジタル化先進事例調査 3 件以上 ・ 業務改善提案 3 件以上 ・ 業務手順見直し 3 業務以上 【目標の設定理由】 会計事務の簡素化と効率化を進め、迅速な会計処理につなげるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 会計事務の適正処理及び職員の専門性向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 会計事務は適正に処理しているものの、法改正や制度改正への対応が必要となっている。 【課題】 事務誤りの防止と会計課職員及び各課担当者の知識向上を図る必要がある。	【取組内容】 ・ 初任者及び伝票責任者研修の実施。 ・ 誤り事例等の共有による再発防止。 ・ 法令改正等の情報共有。 ・ 研修会等への参加による専門性向上。 ・ 課内会議の定期開催。 【数値目標】 ・ 初任者・伝票責任者研修 各 1 回 ・ 誤り事例等の共有による再発防止の周知 随時 ・ 伝票差戻し件数 前年度比 5 % 削減 ・ 会計課職員の研修会等参加 1 回以上 ・ 課内会議 月 1 回 【数値目標の設定理由】 会計事務の適正化と職員の専門性向上を図るため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 計画的かつ安全な資金管理の推進 カテゴリ 安定化	【現状】 厳しい財政状況の中、公金の安全管理と効率的な資金運用が求められている。 【課題】 収支見込みの精度向上と金融情勢を踏まえた適切な資金管理及び資金運用が必要である。	【取組内容】 ・ 各課との情報共有による収支見通しの精度向上。 ・ 年間資金計画の作成。 ・ 安全かつ効率的な資金運用。 ・ 指定金融機関等から金融情勢等の情報収集。 【数値目標】 ・ 資金計画作成 年間 ・ 定期預金運用の検討 随時実施 ・ 資金不足による支払遅延 0 件 ・ 金融情勢等の情報収集 随時 【数値目標の設定理由】 安全かつ効率的な資金運用を推進し、安定した行政運営を支えるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	消防本部
部 局 長 名	山川 康

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課・支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 総務課	6 人	0 人	6 人
2 警防課	1 人	0 人	1 人
3 予防課	2 人	0 人	2 人
4 消防署	53 人	0 人	53 人
5 消防長	1 人	0 人	1 人
計	63 人	0 人	63 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 市民を守る頼れる存在、未来を守る消防の力 【目指す姿】 消防・救急・緊急体制の充実・強化 地域における防災体制の強化

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 市民の生命・身体及び財産を火災から保護、水火災又は地震等の災害の防除、被害の軽減、火災等による傷病者の適切な搬送の使命を果たすべく、火災予防の徹底、消防団との協調、応急手当の普及に努める。 【組織面】 多種多様化する災害事象及び市民のニーズに即対応できるよう、組織力の強化を図る。

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 職場環境の向上	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <5>防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	組織強化	総務課
② 消防団の活性化	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <5>防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	組織強化	
③ 研修による人材育成及び職員の質の向上	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 <5>防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	組織強化	
④ 他部署との連携強化	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 <1>官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	

重点事項タイトル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所管部署
⑤ 消防団との協調	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	組織強化	警防課
⑥ 担当地区制度の充実	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	安定化	
⑦ 防火査察の実施	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	安定化	予防課
⑧ 住宅火災の防止	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	安定化	
⑨ 消防力の充実強化と安全管理の徹底	【基本目標6】効率的で質が高く持続可能な行政力を備えた島 ＜1＞官民連携による効率的な行政運営 ②行政体制の整備	組織強化	消防署
⑩ 救急救命講習の充実	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	中長期	
⑪ 林野火災の防止対策	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	安定化	
⑫ 救急安心センター事業(＃7119)相談の普及促進を図る	【基本目標5】持続可能な社会基盤が整い安全な暮らしを守る島 ＜5＞防災・危機管理体制の強化 ①災害に強い地域づくり	効率化	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	消防本部
課・支所名	総務課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
6 人	0 人	6 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 職場環境の向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 消防車両の一部について、導入から長期間が経過し、老朽化が進行している。 【課題】 車両更新には多額の経費を要するため、計画的な予算確保が必要である。	【取組内容】 車両更新計画の見直しを行い、計画的な更新体制を整備する。 【数値目標】 車両更新計画の作成、見直しを年1回以上行う。 【目標の設定理由】 車両の老朽化状況や財政状況の変化を踏まえ、毎年度の予算編成に合わせて計画を見直す必要があるため。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 消防団の活性化 カテゴリ 組織強化	【現状】 現在、団員数の減少及び高齢化により、迅速な現場活動への対応が懸念される。 【課題】 地域防災力の低下が懸念され、安定した活動体制の確保が必要となる。	【取組内容】 訓練を計画的に実施し、連携要領の習熟を図るとともに、定期的な打合せや会議を実施し課題共有と改善を図る。 【数値目標】 年間8回以上の打合せや会議を行う。 【数値目標の設定理由】 定期的な情報共有と課題対応を継続的に行うため、四半期ごとの開催に加え必要な調整を行える頻度として適当な回数である。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 研修による人材育成及び職員の質の向上 カテゴリ 組織強化	【現状】 業務の特性上、指揮系統が明確であることから、指導方法によってはハラスメントと受け取られるリスクがある。 業務手順に対する理解について、職員間のばらつきが見られる。 【課題】 適切な指導と、ハラスメントの境界について、職員の理解を深める必要がある。 コンプライアンスの徹底に向けた継続的な研修及び意識啓発の強化が必要。	【取組内容】 ハラスメントの防止及びコンプライアンスに関する研修を実施し、適切な指導方法やコミュニケーションの在り方、適正な業務遂行について理解を深め、公務員としての質の向上を図る。 【数値目標】 ハラスメントに関するアンケート調査を年に2回実施する。 研修を年1回以上実施。 【数値目標の設定理由】 継続的な意識啓発が不可欠であるため、全職員が理解を統一する必要があるため研修を年1回以上の実施とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
④ 他部署との連携強化 カテゴリ 組織強化	【現状】 消防と市役所内の関係部署との連携は、必要に応じて個別に実施されている。 【課題】 各部署との情報共有や連携体制を強化し、住民ニーズに応じた効果的な行政サービスの提供につなげる必要がある。	【取組内容】 教育委員会と協力して、教職員に対する、救急講習、防災講和などを実施し、防災意識の向上を図る。 消防団員が避難訓練等に参加し、消防団員の活動を知ってもらうとともに、地域の防災力の向上を図る。 【数値目標】 学校教職員に対する防災教育を年2回以上、救急講習を年1回以上実施 【数値目標の設定理由】 訓練等を通じて実践的な連携体制を確保する必要があるため、最低2回以上とする。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

部 局 名	消防本部
課・支所名	警防課

● 組織目標・取組内容・達成状況

73

部 局 名	消防本部
課・支所名	予防課

● 組織目標・取組内容・達成状況

74

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	消防本部
課・支所名	消防署

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
53 人	0 人	53 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑨ 消防力の充実強化と安全管理の徹底 カテゴリ 組織強化	【現状】 火災、救助等の現場経験が少ない世代がある。 【課題】 出動件数の減少に伴い現場活動における活動隊間の連携強化等が必要である。	【取組内容】 出動種別ごとに現場を想定した基本的な訓練を繰り返し行い、基本的な部隊行動を確認し、隊員間の連携を図る。 【数値目標】 令和9年3月までに20回 【目標の設定理由】 各隊月1回	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑩ 救急救命講習の充実 カテゴリ 中長期	【現状】 心肺停止の現場で応急手当の実施率が少ない。 【課題】 一人暮らし世帯や高齢夫婦世帯の応急手当の実施率は、現状のままでは実施が期待できない。	【取組内容】 バイスタンダーとなりうる生産年齢世代に的をしぼり、応急手当講習、災害救命講習受講について出前講座を活用し推進を図る。 【数値目標】 生産年齢世代を対象に 応急手当講習受講 1,500人 普通救命講習受講 170人 災害救命講習受講 10人 【数値目標の設定理由】 過去3年間平均受講者数 応急手当1,560人(うち高齢世代60人) 普通救命170人	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑪ 林野火災の防止対策 カテゴリ 安定化	【現状】 林野火災等における人為的ミスによる失火が散見される。 【課題】 令和8年1月から始まった、林野火災予防対策について、十分な情報発信が必要。	【取組内容】 警報発令時にパトロールを実施すると共に、火災多発時に火災予防広報を実施する。 【数値目標】 警報発令時、1時間につき1件現地指導を行い、林野及びその他の火災合わせて15件以下を目指す。 【数値目標の設定理由】 過去5年間の平均発生件数21件、昨年17件、更に火災予防に努める。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑫ 救急安心センター事業(#7119)相談の普及促進を図る カテゴリ 効率化	【現状】 令和6年8月から救急車の適正利用を図る目的で始まった県事業で、管内毎月の相談件数は、1桁台である。 【課題】 未だに救急車の適正利用と言い難い事案も散見されており、真に緊急を要する事案に対する現場到着所要時間の延長に繋がる恐れがある。	【取組内容】 #7119及び#8000を含め、講習会やケーブルテレビ等で広報を行い、相談件数の増加を図る。 【数値目標】 毎月の相談件数10件以上 【数値目標の設定理由】 令和6年から毎月の相談件数1桁台	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標

部 局 名	教育委員会
部 局 長 名	平田 竜次

● 部局の組織構成

部 署 名（各 課 ・ 支 所）	職 員 数		
	正 規	フルタイム	計
1 教育総務課 総務班・学校給食センター・幼稚園（6園）	21 人	10 人	31 人
2 学校教育課 学校教育班	6 人	1 人	7 人
3 社会教育課 生涯学習班（公民館・図書館含む）	4 人	18 人	22 人
計	31 人	29 人	60 人

※「フルタイム」：フルタイム会計年度任用職員

● 部局のビジョン（私たちの仕事の意味）

【ステートメント】 つながる力と生きぬく力を育む教育を推進する（沓崎市教育振興基本計画） 【目指す姿】 沓崎市教育方針にある育成したい市民の姿と、総合計画にある成長に応じた質の高い学びの環境整備を推進し、市民が、個に応じた質の高い教育を受ける中で、つながる力と生きぬく力を身に付けることにより、時代の激しい変化に対応し、持続可能な沓崎市を創造する市民を育成して行くことを目指す。

● 部局の基本方針（目指す姿を実現するための戦略）

【施策面】 ・学校等での子どもの学びを充実させる。 ・市民全体を対象とした学校等以外での組織的な教育の場を充実させる。 【組織面】 ・幼稚園の統廃合を進め職員数を確保するとともに、教育、保育の質を向上させるため、幼児教育アドバイザーを配置する。 ・教職員の研修機会を確保するとともに、働き方改革を進め、時代に応じた授業改善の推進を通じて、児童・生徒の充実した学びを支援する。 ・社会教育委員会からの指導・助言に沿って、職員の資質向上に取り組み、公民館や図書館、青少年健全育成などの生涯学習の推進を図る。
--

● 組織目標（※ ここに掲げた項目が、業績評価の「組織目標」となります。）

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
① 幼稚園での子どもの学びの充実	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ①幼稚園（こども園）での子どもの学びの充実	組織強化	教育総務課
② 教育環境の整備	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ④教育環境の整備	中長期	
③ 安全・安心な学校給食の提供	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ④教育環境の整備	安定化	

重 点 事 項 タ イ ト ル（施策レベル）	総合計画区分	カテゴリ	所 管 部 署
④ 授業改善の推進	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ②小・中学校での児童・生徒の学びの充実・	中長期	学校教育課
⑤ 業務の改善	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ②小・中学校での児童・生徒の学びの充実・	中長期	
⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ③特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実	中長期	
⑦ ふるさと教育の推進	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜2＞学校教育の充実 ②小・中学校での児童・生徒の学びの充実・	中長期	
⑧ 生涯学習の推進	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜3＞社会教育・スポーツの充実 ①生涯学習の推進	安定化	社会教育課
⑨ 公民館活動の改善の支援	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜3＞社会教育・スポーツの充実 ①生涯学習の推進	安定化	
⑩ 青少年の健全育成支援	【基本目標3】未来を育む子育てと学びの島 ＜3＞社会教育・スポーツの充実 ③青少年の健全育成支援	中長期	

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	教育委員会
課・支所名	教育総務課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
21 人	10 人	31 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
① 幼稚園での子どもの学びの充実 カテゴリ 組織強化	【現状】 急激な園児数の減少により、幼稚園では集団による学びに支障が出ている。 【課題】 共働き世帯の増加や家族関係等の変化により、「こども園」の開設や幼稚園での預かり保育などの保護者支援を求める声が大きくなっている。さらに、園児の個性や特性の多様化など、よりよいサービスを提供するために、一定の職員数を確保する必要がある。	【取組内容】 ・幼稚園の職員数を確保するため、近隣する幼稚園の統廃合を進める。 ・「こども園」開設を目指し、子育て支援課と連携を強化していく。 ・幼児教育や保育の質を向上させるために、幼児教育の指導を行う「幼児教育アドバイザー」2名を配置する。 【数値目標】 ①勝本町内幼稚園数 2園⇒1園 ②芦辺町内幼稚園数 3園⇒2園 ③土曜日の預かり時間の延長 18時迄 【目標の設定理由】 ①②近隣の園(立地的)、園児数、施設の規模などを考慮。 ③保護者の希望が多く、入園希望者を増やすため。 ※勝本町内の幼稚園2園については、勝本保育所とのこども園化を見据えて進めていく。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
② 教育環境の整備 カテゴリ 中長期	【現状】 学校施設の耐震化等は完了したものの、全体的に施設の老朽化が進んでおり、修繕箇所が増加している状況にある。 【課題】 小・中学校では、夏季の猛烈な暑さに対応するため、特別教室に空調設備を設置する必要がある。さらに、児童・生徒用端末とスクールバスが、更新の時期を迎えているため、計画的に更新する必要がある。	【取組内容】 ・安全を第一に考えた学校施設の整備と、児童・生徒の学習用端末の更新を計画的に行う。 ・スクールバスの有効な管理・運営に努めるとともに、古いバスの更新を計画的に実施する。 【数値目標】 ①特別教室への空調設置 4小学校 ②タブレット端末更新 18小学校 ③スクールバスの更新 2台 【数値目標の設定理由】 ①空調設備は、令和6年度から毎年4～5校に設置している。 ②タブレット端末は、令和7年度に4中学校の分を更新済。 ③スクールバスは、令和7年度から2台ずつ更新。(14台)	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
③ 安全・安心な学校給食の提供 カテゴリ 安定化	【現状】 学校給食の職務が、児童生徒の生命に関わることを念頭に置いて、施設衛生検査や調理機器点検を定期的実施しているが、施設や設備の老朽化により、調理業務に影響が出ている。 また、一人一人が衛生管理を徹底し、安心安全な給食の提供に努めているが、依然として異物混入を防ぐことができていない状況にある。(令和7年度5件) 【課題】 施設の整備や設備・調理機器の更新を、計画的に進める必要がある。 また、管理体制及びマニュアルを充実させることによって、衛生管理の徹底を図るとともに、安全意識の高い人材の確保に努める必要がある。	【取組内容】 ・施設衛生検査、調理機器点検等の結果を受け、施設や設備・調理機器等の整備計画の見直しを実施する。また、見直した整備計画により予算等を考慮し、計画的に修繕等を実施していく。 ・衛生管理の徹底を図るために、学校給食運営委員会等の小委員会である衛生管理委員会内で、竜崎市の現状に沿った環境管理マニュアルの作成に向け、検討を行う。 ・研修会等を活用し、調理員の危機管理意識及び衛生管理意識の向上を図る。 【数値目標】 ①学校給食異物混入事案件数 0件 【数値目標の設定理由】 ①あつてはならない事案のため、発生件数0件を目指す。 ※異物混入事案が発生した場合、各学校より報告書が提出される。	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	教育委員会
課・支 所 名	学校教育課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
6 人	1 人	7 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
④ 授業改善の推進 カテゴリ 中長期	【現状】 ・ 沓崎市で取り組んできた「体験的な活動を取り入れた問題解決的な学習過程」により学び方を身に付けた子供が、より主体的に学習に取り組むことを目指した授業改善につながるよう指導を行っている。 【課題】 ・ 子供は学び方を身に付けており、各学校では、より主体的な学び・深い学びにつながるための実践を試みているが、目標の達成に至らない授業があったり、目的が明確でない手立てがあったりしている。その解決のための指導や助言を、積極的に行う必要がある。	【取組内容】 ・ 教職員の研修や指導の機会を確保する。 ・ 授業改善の視点・学力向上に向けた取り組みを具体的に示し、指導を繰り返す。 【数値目標】 ①授業改善にかかる学校への指導主事等の派遣回数 30回以上 【目標の設定理由】 ①令和7年度の実績により設定 学校訪問 22回 指導主事派遣 14回 ※令和6年度は、合わせて26回	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑤ 業務の改善 カテゴリ 中長期	【現状】 ・ 学校の教職員の働き方改革（働きがい改革）が求められる中、校務支援システム等のICTを活用したり、業務の見直しを行ったりするなどの環境整備を行っている。また、今年度から、教育職員の業務管理に関する計画を実施する。 【課題】 ・ 令和7年度において、年間の超過勤務が360時間を超える教職員が84名、540時間を超える教職員が25名いる。	【取組内容】 ・ 円滑な校務実施のため、業務の効率化を進める。その一つ的手段として、学校への文書を減らしていく。 ・ 教育現場におけるDX化の推進に向け、生成AIの活用等、調査研究を進める。 【数値目標】 ①学校へ発出する文書数 前年比 9割程度 【数値目標の設定理由】 ①令和7年度の実績により設定 令和7年度は前年比約9割程度に削減。令和8年度は更なる削減に努める。 ※令和6年度は前年度比約8割5分程度に削減	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑥ 特別な支援を要する児童・生徒の学びの充実 カテゴリ 中長期	【現状】 ・ 特別支援教育を充実させるためには、学校の教育環境を整えていく必要がある。令和8年度、各学校の要望をもとに配置した特別支援教育支援員の数は、42名（21校）である。 【課題】 ・ 学校への適応が難しい児童生徒が増えている。人的配置を市教委として充実させるとともに、特別支援教育の充実及びその充実に向けた人材育成をする必要がある。	【取組内容】 ・ 特別支援教育支援員の確保と配置を適切に行うとともに、特別支援教育の充実とその充実に向けた人材育成のための研修を行う。 【数値目標】 ①特別支援教育に係る研修や指導の実施回数 18回以上 【数値目標の設定理由】 ・ 令和7年度の実績により設定 特別支援教育に係る研修や指導、研修会の開催 校長研修会 9回 教頭研修会 5回 担当者 2回 支援員 2回 初任研 1回	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
⑦ ふるさと教育の推進 カテゴリ 中長期	【現状】 ・ 各学校では、地域との連携を充させ、地域の人材やこと・物を生かした教育活動を展開している。しかし、本市において人口流出は喫緊の課題となっている。 【課題】 ・ 市内の高校への進学率を高めるため、大学卒業後や複数の仕事を経験したのちに沓崎市にUターンするものを増やすために、郷土愛の醸成を積極的に図っていくことが必要である。	【取組内容】 ・ 一緒に推進課や総務課との連携、県教委との連携による「ふるさと教育」を推進する。 ・ コミュニティ・スクールの拡大・充実による地域の教育基盤の強化を図る。 【数値目標】 ①令和8年度末（令和9年度入学）の市内高校（沓岐高校・沓岐商業）への進学率82% 【数値目標の設定理由】 ・ 令和7年度末（令和8年度入学）の市内高校（沓岐高校・沓岐商業）への進学率78.1%	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】

令和 8 年度 部局行動目標 個別シート

部 局 名	教育委員会
課・支 所 名	社会教育課

職 員 数		
正 規	フルタイム	計
4 人	18 人	22 人

● 組織目標・取組内容・達成状況

重点事項タイトル (施策レベル)	現 状 と 課 題	具体的な取組内容 (目標達成水準・手段)	目標達成(進捗)状況 (中間 ・ 年度末)	振り返り (振り返り + 改善策)
⑧ 生涯学習の推進	【現状】 ①市民のつながる力と生きぬく力が身につくための生涯学習事業を展開する必要がある中で公民館講座等を行っているが、世代ごとの市民ニーズに十分に対応できていない。 ②経済的な理由や家庭事情により、学習困難、また、学習習慣が身につけていない中学生への学習支援の場が必要。 【課題】 ①これまでの公民館講座の内容を、検証・精査する必要がある。 ②中学生の基礎学習能力の向上が必要であり、夏休み等の休校中に、集中した補習を実施する必要がある。また、数学、英語を対象としているが、更なる講師の確保が必要である。	【取組内容】 ①これまで展開してきた人気の講座に加え、香岐の特徴的な魅力を活かす内容で、市民ニーズに応じた公民館講座を新たに増やしていく。 ②受講教室数の拡充及び補習内容の検討、更に受講生徒数の拡大を行う。また、他教科講師の確保も必要であると考え、関係機関との情報交換を実施する。 【数値目標】 ①公民館講座の受講者数 ・中央公民館教室 45教室 1,050人 ・地区公民館教室 30教室 430人 ②開催教室 24教室 のべ受講人数 180人 【目標の設定理由】 ①前年度受講者数の維持 ②前年度年度受講実績数の維持	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 安定化				
⑨ 公民館活動の改善の支援	【現状】 人口減少と高齢化の進行にともない、公民館活動の担い手が減少するとともに、市民の参加意識も変化しており、これまでどおりの活動を維持することが困難になっている。 【課題】 将来にわたり、安定した持続可能な公民館活動が展開できるよう、関係者の意識改革や情報共有の場の確保が必要と考える。 また、公民館自体の在り方についても協議が必要な時期にきている。	【取組内容】 研修の場である公民館大会の在り方を見直すことで参加者数を増やし、更に公民館活動における諸課題を共有することで、関係者の意識改革を図る。 また、各公民館の将来展望や管理体制、人口規模における適正設置数についても関係部署と協議を行う。 【数値目標】 公民館大会参加者数：350人 (下記による漸増) 【数値目標の設定理由】 令和7年度参加者数実績：333人 ※香岐市教育振興基本計画の目標 令和11年度参加者数：415人	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 安定化				
⑩ 青少年の健全育成支援	【現状】 ①各地区の事業内容について、類似団体と事業が重複している可能性があるため、各地区において、事業内容の見直しや合同開催に向けた検討を行う必要がある。 ②生徒数が減少し、中学校単位でのチーム編成が困難となっており、生徒の活躍の場がなくなる可能性がある。 【課題】 ①地域の実情に応じた効果的な活動への変容を支援する必要がある。 ②中学校部活動の地域展開を加速させるために、指導者の確保や地域クラブの立ち上げ支援を積極的に行う必要がある。	【取組内容】 ①他地区の優良事例を紹介し、各地区青少年健全育成協議会の活動の見直しについて、指導・助言を行う。 ②指導者の確保を推進し、また、休日の地域クラブとあわせて、平日に活動可能なクラブ体系の構築を図るとともに、拠点校部活についても、中学校と協議・調整を進める。 【数値目標】 ①活動内容を見直す地区数 15地区 ②令和8年度指導者認定 50人 令和8年度認定クラブ 5団体 【数値目標の設定理由】 ①市内全地区数 ②令和10年度完全移行の目標から算出	【中間】 【年度末】	【目標達成(未達成)の要因】 【更なる改善案】
カテゴリ 中長期				